

令和3・4年度  
大田区自立支援協議会報告書

令和5年3月  
大田区自立支援協議会

## 【目次】

1	発行にあたって .....	1
2	所掌事項 .....	1
3	大田区自立支援協議会設置要綱 .....	2
4	組織図 .....	4
5	委員名簿 .....	5
6	本会開催状況と内容 .....	7
7	各専門部会について .....	8
	● 相談支援部会 .....	8
	● 地域生活部会 .....	20
	● 防災・あんしん部会 .....	29
8	運営会議について .....	38
9	編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について .....	41
10	区主催各会議体への参加について .....	42
11	年間スケジュール .....	45
12	次期（令和5・6年度）に向けて .....	47
13	おわりに .....	48

## 【資料】

◎	大田区自立支援協議会だより .....	50
---	---------------------	----

## 1 発行にあたって

新型コロナウイルス感染症の驚異は消えたわけではありませんが、少しずつ状況が変わり、私たち大田区自立支援協議会の活動も軌道に戻しつつあります。未だ弊害に悩まされている人がいることをも踏まえつつ、今必要なことと、これからすべきことについて、注意しながら、考え取り組んでいきたいと思ひます。

自立支援協議会の機能と役割は、その置かれた地域によって多様です。大田区の場合は、未整備で不足している事項をカバーしていくというよりも、他機関で取り組んでいることを理解しながら、私たちがやるべきことや出来ることを見出して、よりよい生活を目指していくことにあるのではないかと考えています。活動のサイクルとしては2年間を設定しました。これは今の課題を考え、活動を定めて一定の効果を出していくために、必要なかたちであると思ひます。ワーキンググループもこれに沿ったかたちで動かして行きたいと思ひます。

最初のサイクルは対面会議や目立った活動もできずにおりましたが、今後は改めて皆さんと一緒に取り組みを進めていきたいと思ひます。

大田区自立支援協議会  
会長 名川 勝

## 2 所掌事項

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

### 3 大田区自立支援協議会設置要綱

#### 大田区自立支援協議会設置要綱

平成 20 年 5 月 16 日 20 保福障発第 10280 号区長決定  
改正 平成 20 年 7 月 22 日 20 保福障発第 10902 号部長決定  
改正 平成 21 年 3 月 27 日 20 保福障発第 12956 号部長決定  
改正 平成 22 年 3 月 25 日 21 福障発第 13325 号部長決定  
改正 平成 24 年 3 月 22 日 23 福障発第 13466 号部長決定  
改正 平成 25 年 3 月 14 日 24 福障発第 13467 号部長決定  
改正 平成 29 年 3 月 27 日 28 福障発第 15598 号福祉部長決定  
改正 平成 31 年 4 月 9 日 30 障サ発第 10034 号所長決定

(目的)

第 1 条 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 89 条の 3 に基づき、障害者及び障害児の地域における自立した生活を支援するため、相談支援事業をはじめ、地域の障害福祉の課題について具体的な検討を行うことを目的として、大田区自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 相談支援事業に関すること。
- (2) 地域の関係機関との連携体制の構築に関すること。
- (3) その他障害者福祉の増進に必要なこと。

(協議会の組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる区分のうちから、区長が委嘱する委員 22 人以内で構成する。

- (1) 地 域
- (2) 福 祉
- (3) 保健医療
- (4) 学識経験

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、原則として、委嘱の日から委嘱の日の属する翌年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会は、会長が招集する。

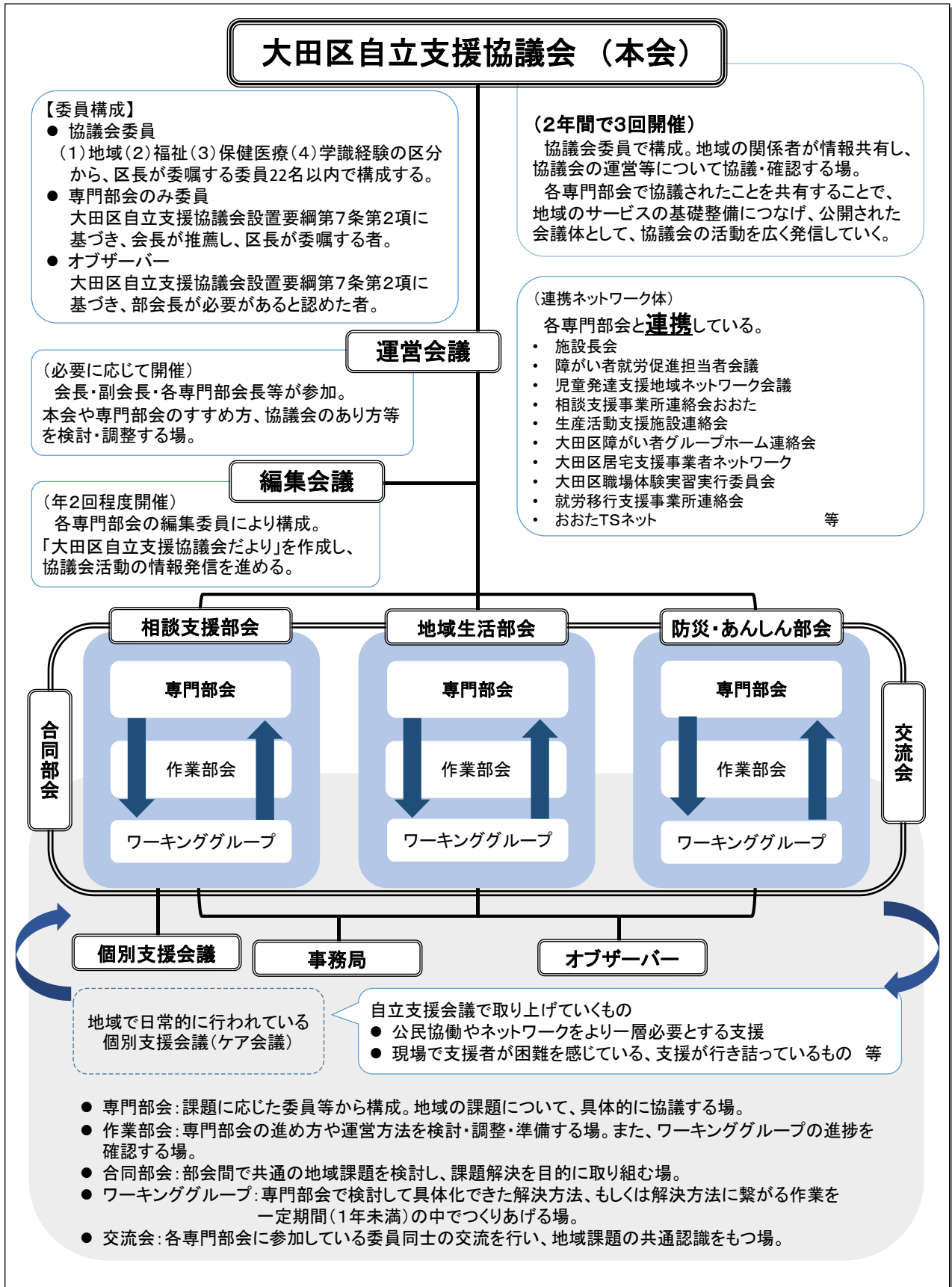
- 2 会長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(専門部会)

第 7 条 協議会は、専門的な調査検討を行うため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、次に掲げる者をもって組織する。
- (1) 会長が指名する委員
  - (2) 部会委員として会長が推薦し、区長が委嘱する者
- 3 専門部会に部会長を置き、部会長は、委員の中から会長が指名する。
- 4 部会長は、専門部会を招集し、議事を掌理するとともに、調査検討経過及び結果を協議会に報告する。
- 5 部会長は、必要があると認めたときは、専門部会に委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。
- (報告書の提出)
- 第8条 協議会は、協議した内容を報告書にまとめ、障がい者総合サポートセンター所長に提出する。
- (庶務)
- 第9条 協議会及び専門部会の庶務は、障がい者総合サポートセンターにおいて処理する。
- (委任)
- 第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
- 付 則
- この要綱は、決定の日から施行する。
- 付 則 (平成20年7月22日20保福障発第10902号)
- この要綱は、決定の日から施行する。
- 付 則 (平成21年3月27日20保福障発第12956号)
- この要綱は、平成21年4月1日から施行する。
- 付 則 (平成22年3月25日21福障発第13325号)
- この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- 付 則 (平成24年3月22日23福障発第13466号)
- この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 付 則 (平成25年3月14日24福障発第13467号)
- この要綱は、平成25年4月1日から施行する。
- 付 則 (平成29年3月27日28福障発第15598号)
- この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
- 付 則 (平成31年4月9日31障サ発第10034号)
- この要綱は、平成31年4月9日から施行する。

## 4 組織図



## 5 委員名簿

【令和3年度】

(協議会委員) ◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属等
学識経験	◎ 名川 勝	筑波大学 人間系 障害科学域
福祉	○ 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
	青山 明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	福田 美和	NPO法人 大身連
	山内 京子	大田区視覚障害者福祉協会
	竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	○ 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	金子 正	大田区施設長会 推薦 社会福祉法人睦月会 Beステーション凛
	山本 利寛	相談支援事業所連絡会おおた 推薦 社会福祉法人プシケおおた かまた生活支援センター
	柴田 静	大田区就労支援ネットワーク※1 推薦 社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	伊藤 朋春	大田区居宅事業者ネットワーク 推薦 株式会社ナイスケア
	小野 英次郎	大田区児童発達支援地域ネットワーク会議 推薦 特定非営利活動法人みんなの家
大場 貴弘	大田区障がい者グループホーム連絡会 推薦 社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム	
地域	志村 陽子	おおたTSネット
	宮澤 創	東京都立城南特別支援学校
	蓮井 祥子	東京都立田園調布特別支援学校
	江頭 公美子	東京都立矢口特別支援学校PTA
	清水 悠子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
保健医療	森山 美穂	東京都保健医療公社 荏原病院

※1 「大田区障がい者就労促進担当者会議」「大田区就労移行支援事業所連絡会」  
「大田区職場体験実習実行委員会」

【令和4年度】

(協議会委員) ◎会長 ○副会長

区分	氏名	所属等
学識経験	◎ 名川 勝	筑波大学 人間系 障害科学域
福祉	○ 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
	青山 明子	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	福田 美和	NPO法人 大身連
	山内 京子	大田区視覚障害者福祉協会
	一色 ふみ子	大田区聴覚障害者協会
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	○ 神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
	金子 正	大田区施設長会 推薦 社会福祉法人睦月会 Beステーション凛
	山本 利寛	相談支援事業所連絡会おおた 推薦 社会福祉法人プシケおおた こうじや生活支援センター
	柴田 静	大田区就労支援ネットワーク※1 推薦 社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
	伊藤 朋春	大田区居宅事業者ネットワーク 推薦 株式会社ナイスケア
	小野 英次郎	大田区児童発達支援地域ネットワーク会議 推薦 特定非営利活動法人みんなの家
大場 貴弘	大田区障がい者グループホーム連絡会 推薦 社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム	
地域	志村 陽子	おおたTSネット
	松浦 好美	東京都立城南特別支援学校PTA
	蓮井 祥子	東京都立田園調布特別支援学校
	宮嶋 祐紀子	東京都立矢口特別支援学校
	清水 悠子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会
保健医療	増井 優	東京都立荏原病院

※1 「大田区障がい者就労促進担当者会議」「大田区就労移行支援事業所連絡会」  
「大田区職場体験実習実行委員会」



## 6 本会開催状況と内容

協議会委員によって構成され、各専門部会の活動を報告・共有し、協議会活動全体について協議・確認を行う場です。令和3・4年度は3回開催しました。

日 時	主な内容
第1回 令和3年7月19日（月） 13時30分～15時00分 （於：新井宿特別出張所3階会議室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員委嘱</li> <li>● 委員・事務局自己紹介</li> <li>● 会長・副会長選出</li> <li>● 会長・副会長あいさつ</li> <li>● 協議会の構成・進め方及び専門部会体制について</li> <li>● 令和3年度の協議会活動について               <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）各専門部会長の選出</li> <li>（2）令和2年度各専門部会活動の報告</li> <li>（3）今後のスケジュールについて</li> </ul> </li> <li>● 区からの報告               <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）「おおた障がい施策推進プラン」の概要について</li> </ul> </li> <li>● 意見交換・質疑応答</li> </ul>
第2回 令和4年5月13日（金） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新規委員・新規事務局紹介</li> <li>● 令和3年度各専門部会中間報告</li> <li>● 意見交換               <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）交流会（仮）について</li> </ul> </li> <li>● 他会議体への参画について               <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）避難行動要支援者対策連絡会議</li> <li>（2）おおたみんなのつどいプロジェクト実行委員会</li> <li>（3）大田区子ども・若者支援地域協議会</li> </ul> </li> <li>● 区からの報告               <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）重層的支援体制の推進について</li> <li>（2）大田区福祉人材育成交流センターについて</li> </ul> </li> </ul>
第3回 令和5年3月9日（木） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営会議の報告</li> <li>● 各専門部会・ワーキンググループの報告</li> <li>● 意見交換</li> <li>● 区からの報告</li> <li>● まとめ</li> </ul>

## 7 各専門部会について

### 相談支援部会

相談支援部会では、相談支援の観点から、①個別支援会議から地域課題を抽出し検討する、②大田区の相談支援体制を検証する、に取り組みました。

地域課題といっても、多様性に伴い、地域に暮らす人々の困りごとが多岐に渡り複雑化しています。部会委員の活動分野により見える部分は異なりますが、まず始めに「今ある地域課題は何か」を挙げてみました。その中から、今期の相談支援部会では「医療と（障がい）福祉の間にある課題」に着目してみることにしました。実際に大田区に暮らす方の個別支援会議（個別ケース）から見えてくる課題を「大田区の課題」と捉えなおし、その上で関連して派生する課題について考えました。相談支援専門員が医療とどんなやり取りをしているかアンケートをとり現状を調べました。更に、医療と介護の連携状況をお聞きしたり、医療職（訪問看護師、薬剤師）の方をゲストスピーカーとしてお招きし、連携のヒントを探ることができました。医療と福祉はそれぞれの専門性から垣根はあるものかもしれませんが、そこに要支援の方が存在した時に、チームとして手を携えていくことをこれからも考えていきたいと思えます。

また、国が示す「重層的な相談支援体制」に大田区を当てはめてみると、第2層の充実が課題ではないか、という意見から、ワーキンググループでその課題に取り組みました。第2層に位置付けられていなくとも、様々な「相談」をお受けするところはある、それらを有機的につなげていくことも一つの解決に向けた協働となるのではないのでしょうか。

協議会で取り組んでいることは、目に見える大きな成果は実感しにくいかもしれませんが、見過ごされてしまえば変わることも望めません。「為さねば成らぬ何事も」、その先には誰しもが尊重された自分らしい生活の実現につながることを願ってやみません。

最後に、長きにわたり相談支援部会でご活躍いただいた茂野俊哉委員（相談をめぐる冒険）が令和5年2月急逝されました。協議会の目的を理解し、障がい者のより良い生活を誰よりも望んでいた茂野委員を追悼し、ご冥福をお祈りします。

相談支援部会長  
神作 彩子

#### (1) 相談支援部会委員名簿 ◎部会長 ◇作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 神作 彩子(副会長)	大田区立障がい者総合サポートセンター
	古怒田 幸子	大田区精神障害者家族連絡会
	清水 悠子	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

	◇ 山本 利寛	社会福祉法人プシケおおた こうじや生活支援センター
専門部会のみ委員	井岡 幸子	田園調布医師会 大田区在宅医療相談窓口（田園調布地区）
	(令和4年度) 石川 洋平	大田区立障がい者総合サポートセンター
	井町 恵	株式会社カラーズ
	◇ 上原 優希	NPO法人ライフサポート かたつむり 糀谷作業所 相談支援事業所
	◇ 大窪 恒	NPO法人福祉コミュニティ大田 障がい者相談支援事業所 らっこ
	大類 信裕	地域包括支援センター千束
	草野 牧子	こども発達センターわかばの家
	小嶋 愛斗	弁護士／おおたTSネット
	◇ 茂野 俊哉	NPO法人風雷社中 相談をめぐる冒険
	清野 弘子	大田区ダウン症児を育てる親の会 キャロットクラブ
	◇ 筒井 寛孝	株式会社ケアズファクトリー
	(令和3年度) 中田 雅孝	大田区立南六郷福祉園
	永井 良宗	相談支援事業所 でらいとさぽーと
	野崎 陽一郎	社会福祉法人大田幸陽会 相談支援室 さんさん幸陽

＊「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

- ・仁部 弘 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体)) 令和3年度
  - ・渡邊 伸幸 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体)) 令和4年度
  - ・小林 善紀 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的)) 令和3年度
  - ・徳留 敦子 (大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的)) 令和4年度
  - ・友成 久 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的)) 令和3年度
  - ・村田 亮 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的)) 令和4年度
- 令和3・4年度
- ・後藤 憲治 (調布地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
  - ・小川 幹夫 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
  - ・高柳 茂泰 (蒲田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
  - ・七尾 尚之 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (身体))
  - ・馬場 聡子 (糀谷・羽田地域福祉課 障害者地域支援担当係長 (知的))
  - ・野呂 美之 (蒲田地域健康課 保健担当係長) 令和3年度
  - ・金子 江理子 (蒲田地域健康課 保健担当係長) 令和4年度
  - ・國府 隆子 (調布地域健康課 健康事業係長) 令和3年度

- ・ 廣井 千晴 (糶谷・羽田地域健康課 健康事業係長) 令和4年度
- ・ 徳留 敦子 (上池台障害者福祉会館 特定相談支援担当係長) 令和3年度
- ・ 渡部 尚 (上池台障害者福祉会館 特定相談支援担当係長) 令和4年度

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 令和3年9月29日(水) 9時30分～12時00分 (於: さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営会議の報告</li> <li>● 昨年度相談支援部会の経過共有</li> <li>● 令和3年度の検討課題について</li> <li>● 年間スケジュールの確認</li> </ul>
第2回 令和3年11月10日(水) 9時30分～12時00分 (於: さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営会議の報告</li> <li>● 自己紹介</li> <li>● 昨年度及び第1回開催内容の経過共有</li> <li>● 今期の方向性を内容の確認</li> <li>● 地域課題の検討</li> <li>● 年間スケジュールの決定</li> </ul>
第3回 令和3年12月15日(水) 9時30分～12時00分 (於: さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別支援会議(事例検討) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題抽出 (野中式事例検討方法を活用)</li> </ul> </li> </ul>
第4回 令和4年1月12日(水) 9時30分～12時00分 (於: さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営会議の報告</li> <li>● 個別支援会議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 抽出された課題の整理</li> </ul> </li> </ul>
第5回 令和4年2月9日(水) 9時30分～12時00分 (於: さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</li> </ul>
第6回 令和4年5月11日(水) 9時30分～12時00分 (於: さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間スケジュールの確認</li> <li>● 中間報告の振り返りと今期検討事項の確認</li> <li>● 基幹相談支援センターの現状報告</li> <li>● 報告を踏まえた意見交換</li> </ul>
第7回 令和4年7月6日(水) 9時30分～12時00分 (於: さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本会の報告</li> <li>● 医療連携・連携ツール(資源)について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大田区在宅医療相談窓口の連携について 田園調布在宅医療相談窓口 井岡委員</li> <li>・ グループワーク、全体共有</li> </ul> </li> </ul>

<p>第8回 令和4年9月7日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域における医療と障がい福祉の今後の連携に向けて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大田区在宅医療連携相談窓口の発表から</li> <li>・ 医療と障害福祉の連携に関するアンケートの結果から</li> </ul> </li> <li>● ワーキンググループ発足について</li> </ul>
<p>第9回 令和4年10月12日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営会議の報告</li> <li>● 第1回ワーキンググループの報告</li> <li>● 訪問看護師の役割について シップ訪問看護ステーション多摩川 呉氏 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質疑応答、グループワーク、全体共有</li> </ul> </li> </ul>
<p>第10回 令和4年12月7日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営会議の報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流会の報告</li> </ul> </li> <li>● 第2回ワーキンググループの報告</li> <li>● 薬剤師の役割について クローバーリーフ薬局 千葉氏 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 質疑応答、グループワーク、全体共有</li> </ul> </li> </ul>
<p>第11回 令和5年2月8日（水） 9時30分～12時00分 （於：さぽーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 運営会議の報告</li> <li>● 今期のまとめ</li> <li>● 協議会として検討した内容の発信・周知方法、今後の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループワーク、全体共有</li> </ul> </li> </ul>

作業部会開催日

令和3年度 令和3年11月24日、12月22日

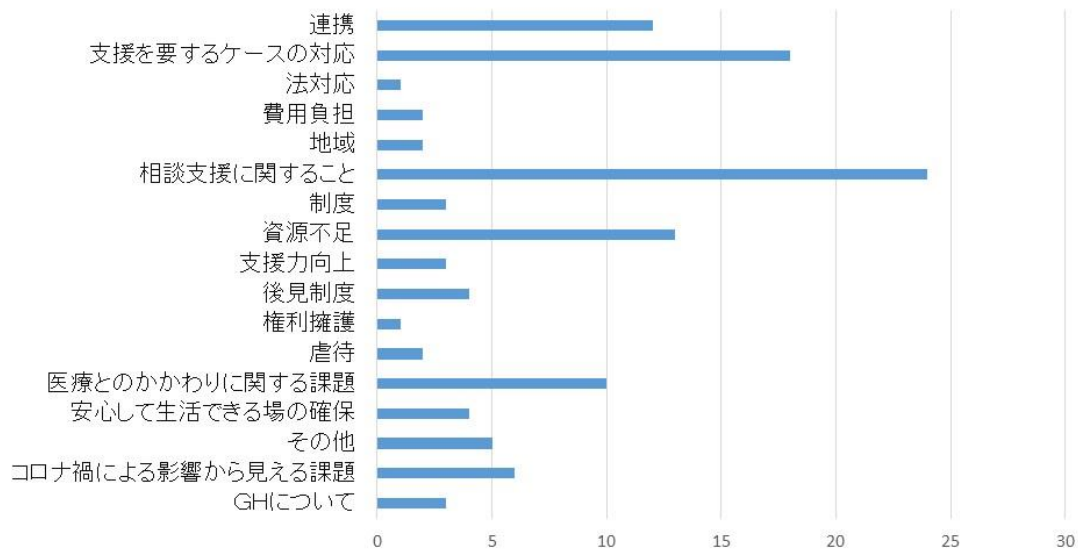
令和4年度 令和4年4月20日、8月24日

# 大田区自立支援協議会 相談支援部会 中間報告 令和4年3月

## 今期の相談支援部会で行うこと

- 1 個別支援会議から地域課題を抽出し検討する
- 2 大田区の相談支援体制を検証する

## ブレインストーミングで、部会委員が感じている 現在大田区にある地域の課題を出し合ってみた



1 地域課題	2 相談支援体制の課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>• コロナ禍における障がい者と家族への影響</li> <li>• 社会資源不足 (入院できる病院、ショートステイ、退院後の地域生活を支える資源、計画相談、インフォーマルな資源、柔軟なサポートができる資源など)</li> <li>• 精神科の長期入院</li> <li>• 医療と福祉の連携の課題 <b>■ 着目</b></li> <li>• 医療と介護と福祉の連携</li> <li>• 医療と教育と福祉の連携</li> <li>• 薬剤師、訪問看護などの役割と活用</li> <li>• 一人暮らしを支える資源の不足</li> <li>• グループホームの質、数、支援力の向上 (全般的な事業所全体の) 支援力の向上</li> <li>• 支援者が代行者になっていないか</li> <li>• 緊急時、危機対応</li> <li>• 地域住民の障がい理解、しくみ作り</li> <li>• 障がいがあるかもしれない方への支援</li> <li>• 手帳がない障がい者への支援</li> <li>• ITの活用</li> <li>• 重層的支援体制は未整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談につながりにくい人への支援</li> <li>• 社会、サービスとつながりにくい方への支援</li> <li>• 家族に複数の要支援状態の方がいる家族への支援</li> <li>• 費用負担があるためサービスを使わない方がいる</li> <li>• 相談に求められることが広がっていないか</li> <li>• 相談が代行者、何でも屋になっていないか</li> <li>• 相談がコーディネート機能を果たしているか</li> <li>• 支援者間の連絡、連携は上手くいっているか</li> <li>• 特定相談支援がひっ迫していないか</li> <li>• 第二層の充実が必要ではないか</li> <li>• 基幹センターの評価は</li> <li>• 児童相談の第二層、第三層の役割は</li> <li>• 手帳取得前の相談ができる場所は</li> <li>• 社会資源の情報の整理</li> <li>• 重層的支援体制における相談支援の役割は</li> </ul>

## 個別支援会議から地域課題を抽出する

【テーマ】 医療と福祉の連携、医療と福祉の間にある課題に着目

【方法】 野中式事例検討方式で実際にあるケースのアセスメント  
 ケースの実際と取り巻く現状から見えてきた地域課題を挙げる  
 挙げられた地域課題、派生した地域課題について議論する

【事例】 ○○さん 60代、地方から東京へ、現在はGHで暮らしている  
 愛の手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳あり  
 精神科、眼科他、複数科の受診あり  
 夜間の幻聴、最近視力の衰え、かつて股関節の病気あり  
 外出、時代劇、人をおもてなしすることが好き  
 時々仕事、就労継続B型、独居の経験あり

## 事例から見えてきた地域課題は

- 地域生活で見えている現状を医師にどのように伝え、把握してもらえるか
- 「支援チーム」に医療が入りにくい、参加してもらえない現状がある
- どのように医師、医療を「巻き込んで」いくか
- 医師によってアプローチが異なるので、支援者がそれに対応・工夫をすることができるか
- 訪問看護に医師とのつなぎの役割を担ってもらえるのか
- 医療ソーシャルワーカーとの連携はできないか
- 夜間の状態が悪くなった時の支援体制はどのように構築するか
- 不調時における医療側の治療としての体調の見立てと、支援側の地域生活を営む上で体調の見立てのすり合わせはどのように行っているか
- 複数の科を受診するなど医療的なコーディネートが必要な場合、誰が担うのか
- 単身、グループホームそれぞれの生活でメリットもデメリットもあるが、どんな生活が望ましいのか

## 事例から見えてきた地域課題・派生した課題について議論する

- 通院に同行するヘルパーについて  
精神科通院の同行ヘルパー、重度訪問介護に対応する事業所は見つかりにくい
- 居住場所の選択について  
単身生活とGHの間のような生活場所として、サテライト型も考えられるが増えているか
- 自立生活援助の利用について  
自由度が高いゆえ、当事者の持つ力をそがない利用を考えたい  
有期限のメリットとデメリット
- 医療のコーディネート  
明確な業務ではない方が善意で同行している現状がある  
公的な立場の方には頼み難いことも
- 保健師、薬剤師、訪問看護師、医師と相談支援専門員 **▶ 後半着目：好事例あるか**  
専門職ごとの役割認識の差がある、互いに役割認識ができているだろうか、  
中間的な役割が担える人はいないだろうか
- 福祉と医療の見立てのすり合わせ **▶ 後半着目：意見交換の場は**  
**▶ 後半着目：相談支援専門員の認知度UP**  
医師の見立てを知る機会が少なく、共有できていない現状があるのではないか  
支援者同士の関係性の構築ができないか

令和4年度（後半）  
にむけて  
着目していく！



# 相談支援部会 活動報告

## 令和5年3月

今期のテーマ 「医療と福祉の連携、間にある課題に着目する」

前期の取組みを踏まえ、今期の着目点と取組み内容（課題）を整理した。

- 着目点
  - 1 医療職とチーム支援を進めるに役割と連携を考える
  - 2 医療の中で相談支援専門員の認知度をあげるためにはどうしたらよいか
- 取組み
  - 1 相談支援専門員からアンケートをとり、連携の現状と課題を整理する
  - 2 介護における在宅医療の連携状況を知る
  - 3 訪問看護師の役割を知り連携を探る
  - 4 薬剤師の役割を知り連携を探る

※ここでいう福祉は、「障害福祉」を表す。

### 医療と相談支援専門員の関わりについて

相談支援専門員を医療職に認識してもらい、やりとりを上手く行いたい！

「医療と障害福祉の連携に関するアンケート」を実施。大田区内で活動する相談支援専門員（回収：53名）から、現状のやりとりや関わり、好事例等について回答を整理した。

医師とのやりとりが		医療職とのやりとりが		計画を渡している相手が	
ない	13	ない	6	いない	22
<b>ある</b>	<b>40</b>	<b>ある</b>	<b>47</b>	<b>いる</b>	<b>31</b>

1 精神科医  
2 訪問診療医  
3 大学病院 など

1 訪問看護師  
2 訪問系リハビリ職  
3 病院のMSW など

1 訪問看護師  
2 訪問系リハビリ職  
3 通院先の病院 など

課題に感じること

- ・ 相談支援専門員を医療職に今よりも認識してもらうこと
- ・ 本人の状況を医療職に伝える時の伝え方に難しさを感じること  
(例) 本人が受診時、障がい特性や緊張等から自分の症状や気持ちが伝えきれない…  
相談支援専門員として電話や手紙で代弁することもあるが、伝えきれない…
- ・ 医療職は特に忙しそうな印象があり、連絡が取りにくいこと

やりとりで良かったこと

- ・ サマリーをもらうと本人の様子が良く分かるため、支援のポイントが押さえやすくなる
- ・ 医療職からの言葉で、ことが動いたことがある
- ・ 医療の視点を加えた具体的なアドバイスができるようになった

※詳細は、HPに掲載されている議事録をご覧ください。

## 在宅医療相談窓口の医療連携体制について

医師会や連合体との連携や、情報共有や資源周知の方法を考えたい！

医療と福祉の連携推進への意識を持ち、病院と地域の連携推進・地域医療と介護の連携推進を図っている在宅医療相談窓口の役割を知る。

大田区在宅医療相談窓口 田園調布地区担当 井岡 幸子委員（相談支援部会）

使える！

大田区在宅医療相談窓口の委託内容は主に4つ

(1) 相談窓口の運営

(2) 医療機関・施設等との連携及び情報収集

(3) 在宅医療に関する研修

(4) 在宅医療に関する区民への周知

- 在宅医療・介護連携支援事業の取組み
- 地域の医療・介護の資源把握（おおた医療BOOK等）
- 在宅医療連携推進協議会（在宅医療連携ノート等）
- 在宅医療と介護の提供体制構築推進のためのICT化検討
- 医療・介護関係者の情報共有支援（大田区認知症サポートガイド、病院相談窓口一覧表の作成）
- 在宅医療・介護連携に関する相談支援、等

大田区在宅医療相談窓口ができた当初は、医療においてケアマネジャーの認知度が低かったが、20年を経て当たり前の存在となった。医療と介護の連携経過も踏まえ、諦めず地道に認知してもらえるよう、医療と障害福祉の連携を、相談支援専門員の活躍と一緒に検討・発信していきたい。

※詳細は、HPに掲載されている議事録をご覧ください。

## 訪問看護師からみた福祉

医療職と連携するために！

医療職の中でも相談支援との関わりが多く、医師と密に連携する訪問看護師の役割を知る。また、相談支援専門員との関わりや今後お互いのできることを共有した。

シブ訪問看護ステーション多摩川 呉 ルミ氏

訪問看護ステーションは、幼児から高齢者までを対象としているが、事業所によって特色（小児やりハビリ、精神障がいのある方へ特化等）があるため、相談時の参考にしていただきたい。福祉との今後の関わり方や、連携・情報共有の方法を考え、顔の見える関係を築いていきたい。

- 訪問看護計画書を基にサービスに入り訪問看護報告書を毎月医師に提出しているため、支援に必要な本人の病状把握や内容を知りたい場合は声をかけてもらえると提供できる。
- 精神障がいのある方の対応は、研修を受けた看護師でないと対応ができない。
- 障がい特性に応じた対応に苦慮する場面もある。訪問看護師側も相談支援専門員と連携したいと思っている。
- 訪問看護事業所の一覧は配布していないが、在宅医療相談窓口にて情報提供してもらえる。

本人の了承を得たうえで、訪問看護師にサービス等利用計画を共有しているケースもある。チーム支援として、お互いに計画書も含め情報共有することで、相談支援専門員の認知度を上げるきっかけや連携につながるのではないかと。まずは、個別支援会議等に参加を依頼するなど、相談支援専門員から働きかけて関係をつくっていくことができるのではないかと。

※詳細は、HPに掲載されている議事録をご覧ください。

## 薬剤師からみた福祉

### 医療職と連携するために！

様々な医療職との関わりが多い薬剤師の役割を知る。また、相談支援専門員との関わりや今後お互いのできる事・していきたいことを共有した。

大田区薬剤師会常任理事 クローバーリーフ薬局 千葉 憲一氏

以前は薬を準備する人だったが、現在は処方された薬の内容について、本人にあった情報提供を行っている。制度としても対物業務から対人業務へ変化があり、積極的に本人に困りごとがないか確認している。現状、福祉分野で何ができるか分からないことが多いため、この機会がその第一歩となれたらと考えている。

- 地域包括ケアシステムの構築に伴い入院から在宅へ移行される方が増えた。在宅への移行に伴い、薬局薬剤師と高齢者の関わりが増えている。
- 障害福祉との関わりは、まだ一般的ではないと感じる。高齢分野のロールモデルがあるので、これから定着していけるのではないかと。
- 医師の訪問指示があれば、自宅へ訪問し薬を届けながら生活の背景を知ることができる。本音も聞きやすい。たとえば、薬が大量に余って困った状況になって相談されることがあるが、本人から発信が難しい場合は、支援者等から声掛けをしてもらえるとありがたい。

薬剤の調剤だけでなく、相談先のひとつとして薬剤師も対応できることが分かった。支援者と薬剤師が情報交換することで、本人の状態や服薬管理について、双方が把握していけるのではないかと。薬剤師における在宅支援、かかりつけ薬剤師、服薬ロボットなど資源として知ることができた。各所属、会議体等で共有し支援にもいかしていきたい。

※詳細は、HPIに掲載されている議事録をご覧ください。

## まとめ

### 医療と福祉の連携

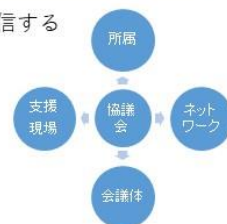
今期は、「医療と福祉の連携、間にある課題に着目」し、検討を重ねてきた。

- 1 医療との連携について、区内相談支援専門員にアンケートを実施し、現状と課題を把握することができた
- 2 介護における在宅医療の連携状況を知るため、在宅医療相談窓口の医療との連携をきき、障害福祉の中でも活用していきたい資源を知ることができた
- 3 医療とのかわりの中で、医師との連携がしにくい状況であることが課題としてあがり、まずは、医療職の中でも相談支援と関わりが多い訪問看護師と、前期の検討の中で関心度が高かった薬剤師の役割を知り連携のヒントを探った

医療と福祉の専門性に違いはあるが、双方の役割を把握することで円滑な連携ができていく。今期がその一歩となった。今回関わりのできた医療職（訪問看護師・薬剤師、関係する会議体）とつながり、本人を中心にチームとして連携していけるよう、これからも相談支援部会として着目していきたい。

### 協議会として検討した内容の発信・周知方法、今後の取り組みについて

- 部会委員それぞれのフィールド（所属団体や関係するネットワーク、会議など）で発信する
- インターネット（リンク等）を活用し、少しでも目にふれてもらえるようにする
- 協議会だけに留めず、協議会に参加していないところへ周知していきたい
- 相談支援専門員に検討した内容を、共有していきたい
- 協議会として、①横のつながり強化を図りながら②課題抽出されたものが目に見えるかたちで伝えていきたい



(3) ワーキンググループ

ア) 重層的な相談支援体制における第2層の充実に関すること

<目的> 第2層における相談ニーズや相談支援体制の現状把握・分析し、  
相談支援体制の充実のため、アイデア等を模索・検討する。

<内容> 区内相談ニーズ、相談支援体制の現状把握と分析をする。  
第2層における相談支援体制を検討する。

<ワーキンググループメンバー>

神作 彩子	大田区立障がい者総合サポートセンター
山本 利寛	社会福祉法人プシケおおた こうじや生活支援センター
上原 優希	NPO法人 ライフサポートかたつむり 糶谷作業所 相談支援事業所
大窪 恒	NPO法人 福祉コミュニティ大田 障がい者相談支援事業所らっこ
大類 信裕	地域包括支援センター千束
茂野 俊哉	NPO法人風雷社中 相談をめぐる冒険
草野 牧子	こども発達センターわかばの家
清野 弘子	大田区ダウン症児を育てる親の会キャロットクラブ
徳留 敦子	大森地域福祉課 障害者地域支援担当係長(知的)

オブザーバー

内藤 博幸	大田区社会福祉協議会 おおた地域共生ボランティアセンター
-------	---------------------------------

<開催経過と内容>

日時	主な内容
第1回 令和4年9月28日(水) 13時30分～15時30分 (於:さぼーとぴあ集会室2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加メンバーの確認</li> <li>● テーマの確認</li> <li>● 目的・内容の確認</li> </ul>
第2回 令和4年11月9日(水) 10時00分～12時00分 (於:さぼーとぴあ集会室2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前回の内容確認</li> <li>● 区内の現状確認と共有</li> <li>● 他自治体の取組等情報共有</li> <li>● 行政向けアンケートについて</li> <li>● 地域福祉コーディネーターとの調整</li> </ul>
第3回 令和4年12月14日(水) 10時00分～12時00分 (於:さぼーとぴあ集会室2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前回の内容確認</li> <li>● 区内の現状整理</li> <li>● 行政向けアンケート結果の共有</li> <li>● 大田区社会福祉協議会地域福祉コーディネーターより活動内容等の説明</li> </ul>
第4回 令和5年1月25日(水) 13時30分～15時30分 (於:さぼーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前回の内容確認</li> <li>● 報告書について検討</li> <li>● 活動振り返り・感想</li> </ul>

## 重層的な相談支援体制における第2層の充実に関すること

大田区自立支援協議会 相談支援部会編 R5.2  
※これは、相談支援部会関係者で抽出した意見です。

■ 背景 相談支援部会では、区内相談支援体制の検証を進めてきた。特に、基本相談（一般的な相談）の機能について、議論を重ねてきた。区内の現状は、一般的な相談に対する「第2層」の市区町村相談支援事業で、主に基本相談を受けている。また、「基本相談を基盤とした」機能をもち特定相談支援事業所の体制的な課題があり、十分に基本相談を受けきれないのではないかと。相談支援として、ワンストップで障がいのある生活の困りごとがある方を受け止めるには、どのような課題があるのか。第2層の「一般的な相談」の充実に向けて、現状分析と、第2層とは位置づけられていないが、活用していきたい資源も含めて、様々な相談窓口等を調査、整理することとした。



### ■ まとめ

生活上の困りごとが起きた時、身近な地域にすぐ相談できたり、どこに相談したら良いかが明確であれば、障がい者の安心した生活につながると思われる。今回まとめたことで、既存の資源と有機的につなぎ、活用することも有効な手段のひとつであることが分かった。障がいと限らない方の相談支援にも対応できるように、他領域との連携が必要だと改めて整理できた。現状ニーズとの差を埋めていけるよう、第2層のさらなる充実に向けて検討を重ねる。

# 地域生活部会

2年前に地域生活部会の部会長を引き受けるにあたり、様々な団体から部会を構成する本会委員や専門部会のみ委員の方がいる中で、それぞれの所属する団体の意見や要望等がある事は想定されました。しかし、自立支援協議会は、課題を解決するための要望や意見を各団体がそれぞれに表出していくと、「あの団体の意見は取り上げているのに私達の団体の意見は取り上げてもらえない」等々の不平や不満等の偏りが生じてしまい、団体ごとの力関係による会議形成がされてしまいます。

そこで、私たち地域生活部会では地域で様々な方の生活が豊かになることを目指した会議体を形成する事を目的に、様々な障がいのある方達の共通の課題を取り入れた解決に向けての整理や分析に、この2年間は力をそそぎました。そのため、従前のような各団体が課題を抽出し、様々な課題を課題ごとに個々に解決に向けた部会活動から、令和3・4年は視点を変えて、前述のように各団体が持つ課題を照らし合わせて共通の課題を見出す事で、10年後の大田区が住み良い環境になることに課題のスポットをあてていきました。そして、大田区で暮らす障がいのある方全てという大きな視点となりますが、大田区の未来に向けた課題の整理を行いました。1年目はざっくばらんに各団体の課題を提示してもらい、共通項を探し、2年目はそれらの課題から見えた共通項を「幼少期、学齢期」と「成人期、高齢期」で課題の分析整理を行いました。

私達の住む大田区で特定の障がいのある方だけが住みやすくなるのではなく、様々な障がいのある方に共通の課題を見出し、誰もが住みやすい大田区になることを目指す課題の解決に向けた分析整理をすることを地域生活部会の活動としてきました。この活動は大きな視点のため、当初何をしているのかと戸惑った委員の方も多かったようですが、福祉「wellfare」という言葉の本来の意味は「暮らしが楽しく」なることを目指すものです。10年後にそこに近づいていることができればと思いながら、この2年の任期を委員の方達と楽しく語り合えたのではないかと部会長として思っています。

地域生活部会長  
伊藤 朋春

(1) 地域生活部会委員名簿  
◎部会長 ○副部会長 ◇作業部会

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 伊藤 朋春	大田区居宅事業者ネットワーク 推薦 株式会社 ナイスケア
	○ 山根 聖子	大田区手をつなぐ育成会
	◇ 青山 明子	大田区重症心身障害児（者）を守る会
	◇ 江頭 公美子 <small>(令和3年度)</small>	東京都立矢口特別支援学校 P T A

	◇ (令和4年度)	松浦 好美	東京都立城南特別支援学校 P T A
	◇	大場 貴弘	社会福祉法人大田幸陽会 障害者生活ホーム
	◇	小野 英次郎	N P O 法人 みんなの家
		金子 正	社会福祉法人 睦月会 Be ステーション凜
	◇	柴田 静	社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場
		蓮井 祥子	東京都立田園調布特別支援学校
	◇ (令和3年度)	宮澤 創	東京都立城南特別支援学校
	◇ (令和4年度)	宮嶋 祐紀子	東京都立矢口特別支援学校
	◇ (令和3年度)	森山 美穂	東京都保健医療公社 荏原病院 (地域医療連携室医療相談係 主任)
	◇ (令和4年度)	増井 優	東京都立荏原病院 (患者・地域サポートセンター 患者支援 グループリーダー)
専門部会のみ委員	◇	相澤 あゆみ	N P O 法人 あかしろきいろ
		榎 拓巳	N P O 法人 はせさんず
	◇	金丸 正明	有限会社吉野ヘルパーステーション
	◇	小松代 菜央	大田区重症心身障害児(者)を守る会
	◇	新田 美和	大田区立障がい者総合サポートセンター
	◇	橋本 朋子	大田区肢体不自由児者父母の会
	◇	平井 有希子	東京社会福祉士会

(2) 開催状況と内容

日 時	主な内容
第1回 令和3年9月21日(火) 10時00分～12時00分 (於: さぽーとぴあ多目的室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年間スケジュールの確認</li> <li>● 令和3年度第1回本会のフィードバック</li> <li>● 令和2年度「地域生活部会」の課題等の取扱いについて</li> <li>● 地域生活部会としての地域課題の確認について</li> <li>● 「専門部会のみ委員」の推薦について</li> </ul>

<p>第2回 令和3年11月16日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員・専門部会のみ委員の紹介</li> <li>● 運営会議の報告</li> <li>● 令和3年度専門部会の活動について 「希望する暮らしの実現」（マスタープラン） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度のスケジュール確認</li> <li>・ グループワーク</li> </ul> </li> </ul> <p>課題抽出（アクションプランの設定に向けて）</p>
<p>第3回 令和3年12月21日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部会として取り扱う共通課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ グループワーク</li> </ul> </li> </ul> <p>前回抽出された課題の整理</p>
<p>第4回 令和4年1月18日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</li> </ul>
<p>第5回 令和4年2月18日（金） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</li> </ul>
<p>第6回 令和4年5月24日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 部会として取り扱う共通課題の検討（グループワーク） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共通項目の再整理</li> </ul> </li> </ul>
<p>第7回 令和4年6月21日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼少期・学齢期からの抽出課題（テーマ）について</li> <li>・ 課題抽出までの経過</li> <li>・ 意見交換</li> </ul> </li> </ul>
<p>第8回 令和4年7月19日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第7回専門部会の振り返り</li> <li>・ 意見交換</li> <li>・ まとめ</li> </ul> </li> </ul>
<p>第9回 令和4年9月20日（火） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼少期・学齢期のまとめ</li> <li>・ 成人期・高齢期について共通課題の振り返り</li> <li>・ 個の情報整理による課題抽出の方向性</li> </ul> </li> </ul>
<p>第10回 令和4年10月27日（木） 10時00分～12時00分 （於：さぼーとぴあ多目的室）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域課題の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人期・高齢期についての検討課題の整理</li> <li>・ 課題抽出方法の検討</li> </ul> </li> </ul>



<p>第11回 令和4年11月15日(火) 10時00分～12時00分 (於:さぼーとぴあ多目的室)</p>	<p>● 地域課題の検討(グループワーク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「障がい特性の理解」に向けた方法の検討</li> </ul>
<p>第12回 令和4年12月20日(火) 10時00分～12時00分 (於:さぼーとぴあ多目的室)</p>	<p>● 地域課題の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「障がい特性の理解」のまとめ</li> <li>「その人自身の理解」に向けた方法の抽出</li> </ul>
<p>第13回 令和5年1月24日(火) 10時00分～12時00分 (於:さぼーとぴあ多目的室)</p>	<p>● 地域課題の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「その人自身の理解」に向けた方法のまとめ</li> <li>地域生活部会のまとめ</li> </ul>
<p>第14回 令和5年2月7日(火) 10時00分～12時00分 (於:さぼーとぴあ集会室2)</p>	<p>● 地域生活部会のまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の活動のまとめ</li> </ul>

作業部会開催日

令和3年度 令和3年11月8日、12月7日、令和4年1月7日

令和4年度 令和4年5月10日、6月7日、7月5日、9月6日、10月4日、  
11月1日、12月6日、令和5年1月10日

# 令和3年度 地域生活部会

中間報告  
令和4度に向けての具体的な課題さがし

## 令和3年度 地域生活部会

### 令和3年度の地域生活部会の活動について

昨年度までの部会の動きを一度見直し、細かい障がい特性ごとの課題にスポットを当ててではなく、地域生活という部会名に立ち返り、今、地域にある課題について検討していくこととしました。

### テーマは「希望する暮らしの実現」

個々の障がい特性からみるのではなく、地域で生活する様々な人が、生活に支障があることで生きづらさを感じないように、大田区で暮らしていくための共通課題を抽出していきます。このように全ての地域で生活する方にスポットを当てること、障がいのある方もそうでない方も大田区で暮らす上での生活を考える機会を設けることにしました。

### 様々な角度から抽出した課題を整理

まず、専門部会ではグループワークを重ね、それぞれのバックボーンを活かした様々な課題を抽出、共有することから始めました。次に、作業部会で意見を整理し、さらに専門部会で検討を深め課題を整理していく作業に重点を置きました。そして、2年任期の活動を見据え、共通する課題を2、3個までに絞ることを目指しました。

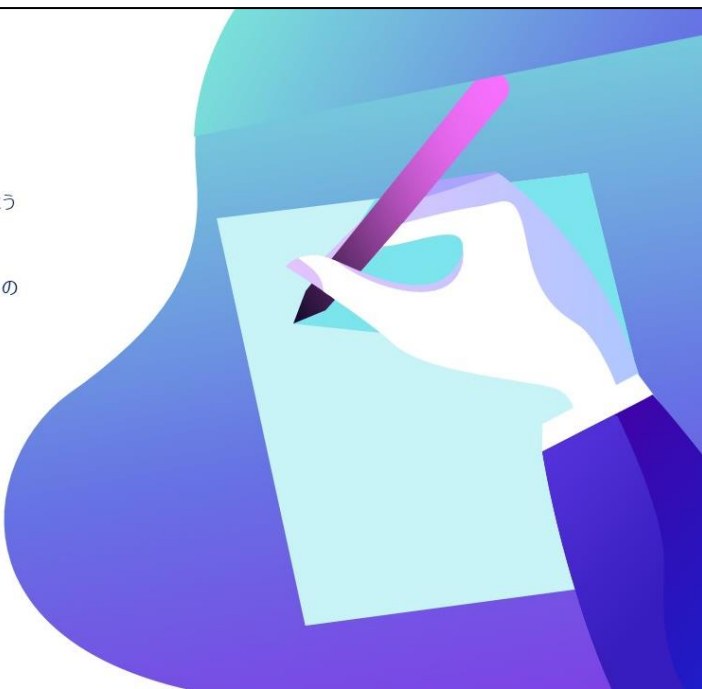
### 令和4年度に向けて

コロナの影響を受ける部会活動の中で、今年度は地域課題の抽出と共有に努め、来年度は抽出課題を精査しながら、より具体化できる課題について検討します。また、おおた障がい施策推進プランの施策目標である「希望する暮らしの実現」と関連づけながら、地域生活部会として大田区の地域課題を検討し、できることから活動を継続していきます。



## 令和3年度の流れ

- 部会の名称を基に、地域生活部会としてどのように課題を見つけ出すかを確認
- 3障がい（身体、知的、精神に加えて発達）の個々の課題を追及せず、大きなくりで捉え、地域で生活する時の課題を探すことに
- 「希望する暮らしの実現」をテーマに委員が関わるバグボーンを活かしながら、共通する地域課題を探していく
- KJ法等で意見を抽出し、年代や暮らしに関わるカテゴリーごとに課題をまとめ、来年度扱う課題を整理する



## 希望する暮らし

地域課題を3障がいごとに個別化するのではなく、共通する課題をさがす。だれもが希望する暮らしをする為に個別の課題ではなく、まずは大きくすべてに共通する課題を抽出する。

### 様々な年代で考える

幼少期  
0歳から小学校入学前まで  
養育  
親の学び

学齢期  
小学校から高校卒業まで  
本人の学び

成人期  
大学等への入学  
就職  
結婚

高齢期  
親なきあと  
介護保険

### 住まい（暮らし・居場所）：

大田区で  
暮らすための居場所

### 情報（相談場所・啓発）：

大田区で  
暮らすための相談場所・学び・啓発

### 家族（社会）との関わり：

大田区で  
暮らすための家族や周囲の人との  
繋がりを

# 令和3・4年度 地域生活部会報告

～成人期・高齢期の共通課題を考察して～

地域生活部会部会長 伊藤朋春

## 成人期・高齢期の共通課題

～地域に向けて個の特性をどう理解してもらうか？～

大きく分けて二つの視点を見いだしました

### 1. 障がいの特性の理解

理解啓発のための取り組みとして...

- ・教育・・・区内の通常学級の小学生等の理解から周囲（両親や祖父母）への理解へ拡充
- ・近隣の地域・・・例えば、地域として見守る民生児童委員の方へ障がいを知る機会の提供
- ・警察や郵便局等の公共スペースの協力を継続する為の環境整備

### 2. その人自身への理解

理解啓発のための取り組みとして...

- ・支援者が、例えば、定型的に「発達障がい」を知っているではなく、個々によって障がい特性が違うことをきちんと理解する
- ・近親者と一緒に近隣の人に情報提供(個人情報に配慮しながら、必要事項を障がい者自身や家族が伝える)
- ・支援者と地域のイベントに参加(防災訓練、町の清掃活動などに参加し、挨拶から始める等)

◎二つの視点による理解がすすむことで、  
10年後には地域に理解者・支援者が増えることに期待が持てる。

# 1. 障がいの特性の理解

障がいの特性の理解を促進するための方法として、「理解啓発」をキーワードに、複数の視点から議論を行った

## 教育

交流および共同学習  
(通常学級、特別支援学級、特別支援学校が互いに目的を持って学習する場の継続)

## 地域

- ・ 民生委員や自治会が障がいを知る機会を作る
- ・ 薬局等の待ち時間を活用した啓発活動
- ・ イベント(防災訓練・町内会の活動など)  
参加できるものが限られる(人が苦手など)  
障がい者施設の祭りなど

キーワード  
理解啓発

## 公共

- ・ 警察
- ・ ホームページ・SNS・紙媒体(掲示板等)
- ・ 学びの場
- ・ 公共のスペースへのピアサポーター等の配置
- ・ ポスター
- ・ 医師会・交通機関との連携

## その他

- ・ 支援者は理解啓発の発信者であることを常に意識し、日々の支援に携わる
- ・ ガイドヘルパー等の人材確保

# 1. 障がいの特性の理解

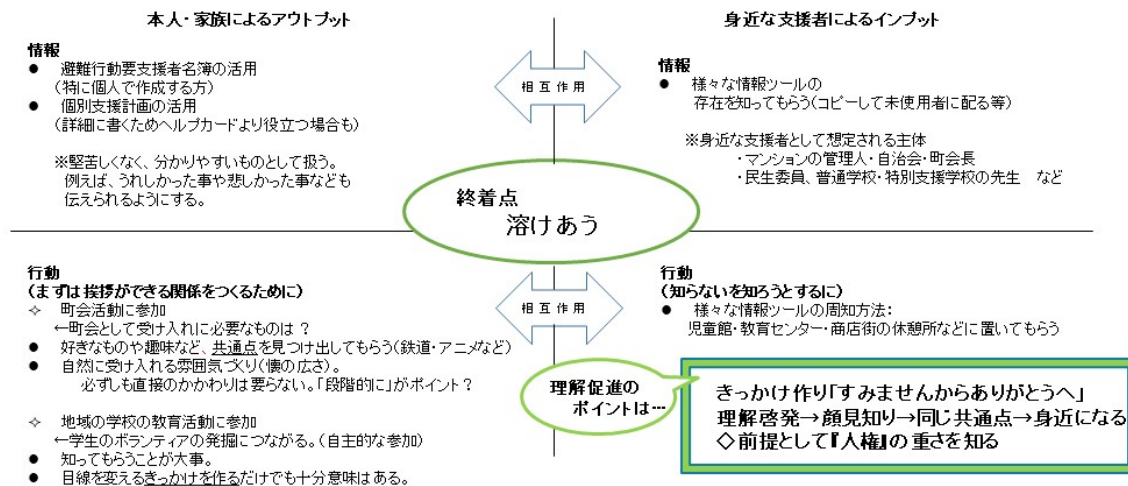
## 障がいの特性の理解への視点

～議論から見てきた、理解啓発のための具体的な方法～

- ・教育・・・区内の通常級の小学生等の理解から周囲(両親や祖父母)への理解へ拡充  
→通常級と支援級、支援学校が互いに目的を持って相互に関わりながら学習する場の継続と新たな関わり方を模索する必要性
- ・近隣の地域・・・地域として見守る方々へ障がいを知る機会の提供  
→①民生児童委員・自治会(町会、マンション等)など地域を見守る方たちへのアプローチ  
②区役所や薬局等の待ち時間で電光掲示板で流れる情報の活用  
③イベント(地域の防災訓練、町内会の活動等)の活用
- ・公共スペース・・・警察や郵便局の協力を継続する為の環境整備  
→①SNS・ホームページ・紙媒体(ポスター・掲示板等)の活用  
②公共のスペースにピアサポーターの方を相談員的に配置すると同時に、学びの場としても整備していく  
③医師会にはかかりつけ医としての理解や協力、交通機関には啓発的なポスターの掲示やラッピングトレイン等の採用
- ・その他・・・支援スキルだけでなく、支援者としての意識向上を目的とした育成が大切。また人材の確保、定着のための機会の設定も必要

## 2. その人自身への理解

地域で生活していく＝「溶けあう」ことを最終目標に、その人自身への理解を促進するために、本人や家族、身近な支援者それぞれに求められる情報の受発信・行動について整理した



## まとめ

二つの視点を考察した結果

### 1. 障がいの特性の理解

教育、近隣の地域、公共の三つで動いている理解啓発を、少なくとも継続し活用していく必要がある。  
必要であれば、新たな発展的な活動も行う。

### 2. その人自身への理解

本人・家族からのアウトプットを地域の支援者（専門職だけでなく近所の人たちも）が、インプットすることで、障がいを持った方と健常の方とが「日常に溶けあう機会」をつくる事が必要。

二つの視点の理解がすすむことで、10年後の大田区に理解者・支援者が増えて「だれもが住みやすい大田区」になる。

そして、この視点は、SDGsの「だれもが取り残されない開発計画」に通じていくものとする。

※可能であれば、この視点を令和3・4年度の地域生活部会としては、大田区の「おおた障がい施策推進プラン」の参考にしてみたいと考えている。

《来年度の部会に引き継ぐこと》

- ・人権を意識しながら「理解啓発」について、二つの視点を継続し更に発展させていく。
- ・障がいを持った当事者の方の参加を促し、まずは部会で溶けあう関係性を構築していく。

## 防災・あんしん部会

2年任期で始まった防災・あんしん部会では先の課題を引き継ぎ、関係所管とも連携しながら取り組みを進めてきました。今期、ワーキンググループは設置せず、各回のテーマに沿って部会内で共有、検討を重ねました。障がい当事者メンバーの多い部会のため、感染予防への配慮やオンライン活用の難しさもあり、令和3年度に関しては5回を予定していた部会が3回の開催に留まってしまったことは残念でした。

「防災」と「あんしん（権利擁護）」という二つのテーマの両方に、当事者・家族・支援者・地域との共感、共有が必須であり、そこには共通した課題があると認識しています。対面での部会開催が厳しい中、1年目は区の仕組みについて学び、2年目は具体的な項目について取り組み始めることに着手しました。関係する区の会議体の状況等も共有し、協議会の部会として意見が出せるよう整えていければと思います。

権利擁護を意識する「あんしん」については、だれでも自由に話せる“カフェ”の可能性に期待し、部会内で開催し手応えを感じることができました。今後、より広く実施できるよう次へ向けて取り組んでいきます。「障害者差別解消」や「合理的配慮」という言葉は当事者なしでは語れないことです。専門部会を越えて協議会全体で丁寧に扱えるように提案していきたいと考えます。

「防災」に関しては、具体化してきた「個別避難計画」について、担当者と意見交換ができました。既に防災会議などでもその取り組みに関して発信されていますが、その「計画」がご本人たちの役に立つものとなるには、まだまだ検討の余地があると思います。

今期取り組めなかった“ヘルプカード”の内容精査・啓発や、個別避難計画の広まりと同時にさらにその役割が期待される福祉避難所のあり様なども、検討していきたいと考えます。

アウトリーチが売りの部会です。今期我慢した分次年度以降飛び出せますように。

防災・あんしん部会長  
志村 陽子

### (1) 防災・あんしん部会委員名簿

◎部会長

区分	協議会委員	所属等
専門部会委員	◎ 志村 陽子	おおた T S ネット
	◇ 名川 勝	筑波大学 人間系 障害科学域
	◇ 蛭子 明子	大田区肢体不自由児者父母の会
	◇ 山内 京子	大田区視覚障害者福祉協会

	◇ 福田 美和	NPO法人 大身連
	(令和3年度) 竹内 千代江	大田区聴覚障害者協会
	◇ (令和4年度) 一色 ふみ子	大田区聴覚障害者協会
専門部会のみ委員	栗田 修平	NPO法人 大身連
	◇ 生駒 友一	おおた社会福祉士会
	石塚 由江	大田区手をつなぐ育成会
	◇ 宇田尻 浩司	大田区視覚障害者福祉協会
	◇ 北畠 拓也	おおたTSネット
	◇ 棧敷 洋子	NPO法人 はせさんず

\* 「大田区自立支援協議会設置要綱」第7条第5項に基づく出席者

令和3年度

- ・和田 洋治 (防災危機管理課 防災危機管理担当係長 (普及))
- ・山下 潤二 (福祉管理課 調整担当係長 (計画))
- ・伊藤 由理 (障害福祉課 障害者支援担当係長 (計画))

令和4年度

- ・阿部 慶一 (区民活動団体 防災まちづくり研究会)
- ・九貫 裕人 (障害福祉課 障害者支援担当係長 (計画))
- ・河野 雄二 (福祉管理課 調整担当係長 (計画))

(2) 開催状況と内容

日時	主な内容
第1回 令和3年9月27日(月) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自立支援協議会の役割の確認</li> <li>● 今年度の専門部会運営、流れの確認</li> <li>● 報告書から昨年度の活動の共有</li> <li>● 今年度の専門部会テーマと課題策定</li> <li>● オブザーバーの確認</li> </ul>
第2回 令和3年11月22日(月) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 委員、オブザーバー自己紹介</li> <li>● 来年度の専門部会スケジュールについて</li> <li>● 第2回運営会議の報告</li> <li>● 大田区防災会議の報告・意見交換</li> </ul>
第3回 令和3年12月13日(月) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 副部会長と来年度の専門部会スケジュールについて</li> <li>● 大田区の権利擁護のしくみの報告・意見交換</li> </ul>



<p>第4回 令和4年1月24日(月) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</li> </ul>
<p>第5回 令和4年2月14日(月) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ集会室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止</li> </ul>
<p>第6回 令和4年5月18日(水) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 昨年度までの専門部会の振り返り</li> <li>● 今年度の専門部会の取り組みについて</li> </ul>
<p>第7回 令和4年6月8日(水) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難行動要支援者対策連絡会の報告</li> <li>● 今年度の部会の活動予定について</li> <li>● カフェの実施について</li> </ul>
<p>第8回 令和4年7月6日(水) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門部会委員交流カフェ(仮)について</li> <li>● 今年度の部会の活動予定について</li> </ul>
<p>第9回 令和4年8月3日(水) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あんしんカフェ</li> </ul>
<p>第10回 令和4年9月7日(水) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学習会「在宅避難について」</li> </ul>
<p>第11回 令和4年10月5日(水) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「カフェ」・「在宅避難」講演の振り返りについて</li> <li>● 今後の「カフェ」の実施について</li> </ul>
<p>第12回 令和4年12月7日(水) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「大田区障がい者差別解消支援地域協議会」報告</li> <li>● 合理的配慮について</li> </ul>
<p>第13回 令和5年1月11日(水) 13時30分～15時30分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「避難行動要支援者対策連絡会議」報告</li> <li>● 個別避難計画の意見交換</li> <li>● 令和3・4年度防災のまとめについて</li> </ul>

第 14 回  
令和 5 年 2 月 8 日(水)  
13 時 30 分～15 時 30 分  
(於：さぽーとぴあ多目的室)

- 令和 3・4 年度専門部会まとめ
- 次年度に向けて

作業部会開催日：

令和 4 年度 令和 4 年 7 月 12 日、11 月 10 日、令和 5 年 1 月 31 日

# 大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会 令和3年度中間報告

## 令和3年度 防災・あんしん部会テーマ

防災・権利擁護・合理的配慮等の大田区の実践や取り組みを改めて学び、実は活用できていない、あまり知られていないことを確認する。それらを学び確認することで、協議会で取り組むべきことを検討する。

1

## 「大田区の防災のしくみについて学ぶ」

令和3年11月22日（月）第2回専門部会  
第1回大田区防災会議（10月22日開催）の内容を共有し、部会内で意見交換。  
オブザーバー：防災危機管理課・福祉管理課

- ◆地域における防災意識のさらなる向上  
マイタイムラインの普及促進。講習会、大田区Youtubeチャンネルでの動画等に取り組む。
- ◆学校防災活動拠点体制  
要配慮者スペースを設置し、拠点配置職員その他、福祉部からも職員を配置
- ◆避難所の環境改善、感染症対策  
避難所の浸水に備え、2階での開設を拡大
- ◆要配慮者（高齢者・障がい者）・福祉避難所対策  
大田区では避難行動要支援者数が、約18,000人いる。個別避難計画の策定に向けた準備。
- ◆風水害対策

### ◇委員からの意見抜粋

- ・障がい特性に応じたマイタイムラインの講習会の開催ができるとうい。
- ・昨年度に専門部会で実施した「街歩き」の内容を、組織と協働したい。
- ・福祉サービス事業所を利用している要配慮の方への災害時支援を、行政と連携することで支援者となることできる。

\*意見は専門部会として、防災会議へパブリックコメントとして提出しました。

## 「大田区の権利擁護のしくみについて学ぶ」

### ◆障害者差別解消法（令和3年12月13日（月）第3回専門部会）

大田区障がい者差別解消支援地域協議会の内容を共有し、意見交換を実施。  
オブザーバー：障害福祉課

#### ◇委員からの意見抜粋

- ・専門部会での意見交換で、自分にとっては「普通」のことが、相手（障がいのある方含む）にとっては「とても不便」と感じていることに気づかされる。お店などは「差別意識」があるわけではなく「不便に感じている」方の利用を想定していないのではと感じる。
- ・差別や偏見は、相手のことを知らないところから始まっていると思う。
- ・日常生活のなかで障がい者差別と感じる出来事がある。（精神障がいがあると賃貸契約が断られやすい／車いすの場合、雨の日のバスは始発からでないと乗車が困難／飲食店の注文がタッチパネルであると、視覚障がいの方は利用できない、等）

### ◆合理的配慮（令和4年1月24日（月）第4回専門部会）

身近な合理的配慮について、事例に基づいて意見交換を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となる。  
→委員へアンケート実施。【テーマ】合理的配慮について考えている事

#### ◇アンケートより意見抜粋

- ・障がいによって配慮が違うことを知った。
- ・合理的配慮に求められる「建設的対話」は、一般的にあまり知られていないように思う。

## 次年度に向けて

### 防 災

- 個別避難計画の作成に向けて  
大田区の個別避難計画の進捗状況を確認しながら、専門部会としても検討を進める
- ヘルプカードの啓発活動  
ヘルプカードの普及啓発、内容の検討に向けた取り組み

委員さんの声・・・

『学校避難所の要配慮者スペースの配置を当事者や支援者の目線から考えては？』  
『個別避難計画の項目について、区と意見交換を行ってはどうか』など

### 権利擁護

- 権利擁護について考える場  
当事者共有のテーマを基に支援者を含めた意見交換ができる場づくりの取組みを進める。
- 合理的配慮について考える  
身近な合理的配慮から「建設的対話」についてさらに理解を深める。

委員さんの声・・・

『町会自治会とワークショップをしたい』  
『「障がいを知る」をテーマに懇談』  
『協議会全体として権利擁護を検討したい』など

# 大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会 令和4年度報告

## 令和4年度 防災・あんしん部会

### 😊 あんしん（権利擁護）

- 権利擁護について、身近なテーマに沿った課題抽出を行う。
- 昨年度中止になった「合理的配慮」について、検討を行う。

### 😊 防災

- 災害時に「自宅で過ごす環境の設定」「近所など身近な支援者との協力」これらについて部会内で検討することで、自助の意識を広げる。
- 個別避難計画について、専門部会として検討する。

## あんしん「合理的配慮」 話題提供：障害福祉課

昨年度、検討を予定していた合理的配慮について、障害福祉課より「大田区障がい者差別解消支援地域協議会」の報告を受け、それを基に意見交換を行った。

### ◇障害福祉課からの報告内容

障がい者差別解消法は、お互いの人権と個人を尊重し、共有できる社会を目的である。大田区障がい者差別解消支援地域協議会では、実際の相談事例の共有・提供が行われている。

### ◆合理的配慮について意見交換

- 店を運営しているが、運営側としても正解が分からない事があった。段差は本来排水の役割もある。許可等のリスクもあり、できる範囲で建設的な話をできる環境整備が必要に感じる。
  - 障がいを持つ側が、店などに頑張って言わないと届かない、エネルギーを要するケースが多い。具体的な解決方法が示されると良い。
  - 合理的配慮と障がいによるわがままの線引きが難しい。迷惑と思われまいかと考えてしまい、困っていることを発信できないことが多い。
  - 車の運転時、障がい者用の駐車スペースに関係のない車が駐車しており、注意をしたことがあった。社会の理解が追い付いていないと感じる。
- ◎専門部会で意見交換をするだけでなく、専門部会部としての役割を改めて整理し、何をすればよいかを考えたい。例えば普及・啓発について具体的なキャンペーンや取り組みを行う、話し合いの場を設ける等があげられる。専門部会の意見交換にあがった課題が表にできるようにしなければならない。課題を見つけて、専門部会が出来ることを探すのが良いと思う。

## あんしん「あんしんカフェ」①

権利擁護を検討するうえで、「お互いのことについて知らない部分が多く、話せる機会がない」という声があった。まずは部会内で、お互いを理解し会話を楽しむ、自由に話せる場としての「カフェ」を企画した。

- ◆あんしんカフェの実施方法  
グループに分かれて、身近な生活のキーワードを用いて、工夫していること、困っていることについて共有する。

### <参加者の感想>

- 「カフェ」の雰囲気の中で、だからこそ引き出せる（表出してもらえる）お話もあると思える時間があった。
- 障がいによる日常生活の困難を分かち合えた。
- 話題の中に権利擁護に関することがたくさんあることがわかった。お互いを尊重していくことが大切だと感じる。
- 「カフェ」で抽出された課題を蓄積していき、何らかの形でアウトプットできると良い。
- 普段話せないことを思い切って話すことができた。部会外にも発信したい。

### ★あんしんカフェイメージ



## あんしん「あんしんカフェ」②

### ★抽出された課題・意見

#### 近所

- 住んでいるマンションは高齢者が多いため、雑用を頼まれる。その代わり障がいにより情報取得が難しい場合は近所の方が声掛けをしてくれる。
- 同じマンションに住む住人に、積極的な声掛けをする。
- 障がいのある子をとおして、近所つきあいが生まれる。

#### 生活

- 障がいにより館内放送が聞こえない、チラシが見えないなどセール品やおすすめを見逃してしまう。
- ヘルパーに頼むこともできるが、買い物に出かけることは、外に繋がるきっかけとなる。
- コロナ禍で外出が制限されてしまっている。
- スーパーの店員に、自分の障がいを事前に伝え、対応してもらっている。

#### 参加

- 障がい当事者、関係者が社会へ発信することも必要。障がいのある人も社会の一員として、様々な場面に今後も参加してほしい。
- 障がいによっては、人とつながることが、過度な負担になる場合もある。「すべての人にやさしい」の定義付けが難しい。
- 同じ弱みを共有する居場所があると、心強い。

#### 交通

- 車いすで電車に乗る際は、駅員に手伝ってもらおう。
- 鉄道会社は、障がい向けのキャンペーンを実施するなど、対応は少しずつ良くなっていると感じる。
- 人身事故などの緊急時に、障がいにより情報を得ることが難しい。
- 困っている状況を発信していくことが大切。

### 【あんしん（権利擁護）】次年度の取り組み

- 専門部会としてのカフェの展開方法について、検討する。
- カフェを実施したことによる気づきを協議会全体に反映する。
- 専門部会内で意見があがった体験談やご意見を、しかるべき場に繋ぐ方法を検討する。
- 「大田区障がい者差別解消支援地域協議会」に専門部会として意見を出す。

## 防災「在宅避難について」



大田区には91カ所の避難所が指定されている。区が指定する計画上では、大田区民の20%が避難できるとなっている。しかし、こちらの計画は狭いスペースで考えられており、実際に東日本大震災の際には、5%程度しか避難ができなかった。

「避難せずに自宅で過ごす」をテーマに活動している、防災まちづくり研究会より講師をお招きし、在宅避難について意見交換を行った。

講師：防災まちづくり研究会 阿部 慶一氏

### ◆寝室を自宅で1番安全な場所に・・・まずは生き残ることである

人生の3分の1は寝室と過ごすと言われている。無防備な時間を安全な場所へ対策が必要。  
→身近で購入できる家具の固定道具の紹介

### ◆インターネットで自宅周辺の環境を知ろう

自宅の地震の危険度や気象庁による豪雨の状況、大田区のハザードマップといった情報が公開されている。自宅の環境を知るためにも、ぜひ一度確認してほしい。

### ◆クロスロードゲームをやってみよう

阪神・淡路大震災に被災対応をした職員のインタビューを基に、災害が起きた際の葛藤を疑似体験できるゲームを考えた。問題に対して「Yes/No」どちらかを選び、選んだ理由をグループで共有することで、多くの価値観や視点に気がつく狙いがある。

### ◇委員からの意見

- ・避難所に頼ることが難しいからこそ、在宅避難が重要と考えた
- ・クロスロードゲームの問題を作成することで、新たな視点に繋がるのではないか。

## 防災「個別避難計画」 話題提供：福祉管理課

福祉管理課より「大田区避難行動要支援者連絡会議」について報告を受けた。また、事前に作成した個別避難計画を基に、意見交換を行った。

### ◇福祉管理課からの報告内容

- ・高齢者では、特に浸水エリアに独居かつ要介護度が高いなど災害時の危険度が高い90名のうち、作成に同意した60名はケアマネージャーに委託して作成している。
- ・障がい者では、区職員が230名に訪問等で調査し、110名には作成の同意、これから作成する。(11月8日時点)
- ・水害時のハイリスク者対策として、福祉避難所開設のタイミング、福祉避難所への直接避難者、制度上の課題、移送支援、避難先の確保などの5つの課題を挙げて検討している。

### ～計画作成の優先度の考え方～

#### ●水害リスク

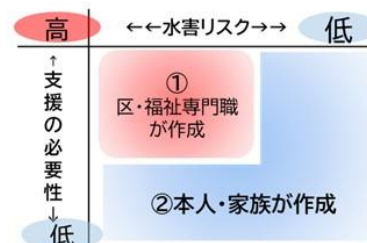
浸水深3m以上、家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域等

#### ●支援の必要性

要介護度、障害等級、サービスの受給状況、医療的ケアの有無、独居及び老老世帯、低層階居住者、避難支援等実施者の有無等

R4年度、優先度の高い方の作成は、

障がい者⇒地域福祉課職員、高齢者⇒介護支援専門員が担当する。



### 【防災】次年度の取り組み

- 障がい分野での本人や家族が作成した「個別避難計画書」の共有方法を検討する。
- 地域防災への取り組みが積極的な自治会と意見交換を行う。
- 防災計画の地区単位での必要性について、検討する。
- 自助の力を高めるための工夫を検討する。

## 8 運営会議について

大田区自立支援協議会は、今期より部会活動も2年間の任期となりました。2年間かけて、じっくり課題に取り組めるようになった反面、協議会活動全体を俯瞰して調整していくことが大切となります。協議会活動のエンジンともいわれる運営会議は、その重要性を認識しながら計12回の会議を重ね、協議会で取り上げる課題の整理、部会活動の進捗、内容の把握、部会で立ち上げるワーキンググループの承認などを行いました。

また、本会は節目の報告会の要素が強いことから、部会委員の交流と全体議論の場を設けるために「交流会」を企画し、令和4年10月に行われました。協議会で自分たちが何を行いたいか、対面で議論を交わし、大変有意義な会となったと思います。

これからも運営会議で調整を図りながら活発で有意義な協議会活動を続けていければと思います。

大田区自立支援協議会  
副会長 神作 彩子

### (1) 令和3・4年度運営委員

氏名	役職
名川 勝	会長
山根 聖子	副会長
神作 彩子	副会長（相談支援部会長兼務）
伊藤 朋春	地域生活部会長
志村 陽子	防災・あんしん部会長

### (2) 開催状況と内容

日時	主な内容
第1回 令和3年7月19日（月） 15時10分～15時40分 （於：新井宿特別出張所3階会議室）	<ul style="list-style-type: none"><li>● 運営会議について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 運営会議参加者について</li><li>・ 議事進行について</li><li>・ 運営会議メンバー間の情報共有について</li></ul></li><li>● 専門部会運営について<ul style="list-style-type: none"><li>・ 専門部会のみ委員の推薦について</li></ul></li><li>● 今後のスケジュールについての共有</li></ul>



<p>第2回 令和3年10月25日(月) 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門部会のテーマ・課題の共有</li> <li>● ワーキンググループについての確認</li> <li>● 自立支援協議会報告書について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2年任期の中での報告書の作成について</li> </ul> </li> <li>● 協議会だよりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度の発行についての確認</li> </ul> </li> <li>● 第2回本会開催日程について</li> <li>● 障害福祉課から</li> </ul>
<p>第3回 令和3年12月24日(金) 10時00分～12時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各専門部会からの報告</li> <li>● 本会のあり方について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本会での議論の持ち方についての検討</li> <li>・ 本会委員の他部会活動の把握について</li> </ul> </li> <li>● 中間報告書・協議会だよりの確認</li> <li>● ワーキンググループの承認について</li> </ul>
<p>第4回 令和4年3月2日(水) 14時00分～16時00分 (Webexを使用したWEB会議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第2回本会に向けて検討</li> <li>● 2年任期における本会のスケジュールについて</li> <li>● 今後の部会スケジュールの確認</li> <li>● 運営会議の議事録について</li> </ul>
<p>第5回 令和4年4月22日(金) 13時30分～15時00分 (Webexを使用したWEB会議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 区主催各会議体への自立支援協議会委員の参加依頼について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「おおたみんなのつどいプロジェクト」実行委員</li> <li>・ 「避難行動要支援者対策連絡会議」委員</li> <li>・ 「子ども・若者支援地域協議会」委員</li> </ul> </li> <li>● 第2回本会に向けて共有・検討</li> <li>● 交流会(仮)の開催時期について</li> </ul>
<p>第6回 令和4年5月13日(金) 13時30分～15時00分 (於：さぽーとぴあ多目的室)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子ども・若者支援地域協議会委員の推薦について</li> <li>● 協議会だよりについて</li> <li>● 編集委員の選出について</li> </ul>
<p>第7回 令和4年7月28日(木) 10時00分～12時00分 (Webexを使用したWEB会議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各専門部会からの報告</li> <li>● 交流会に向けての検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開催方法について</li> <li>・ 交流に向けたテーマの検討</li> </ul> </li> </ul>
<p>第8回 令和4年9月29日(木) 10時00分～12時00分</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体交流会の内容について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ セッションのテーマについて</li> <li>・ タイムスケジュールの確認</li> </ul> </li> </ul>

(Webex を使用した WEB 会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各専門部会からの報告</li> <li>● 区主催各会議体への参加状況の共有</li> </ul>
第 9 回 令和 4 年 10 月 19 日 (木) 14 時 00 分～15 時 30 分 (Webex を使用した WEB 会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体交流会の振り返り</li> <li>● 協議会だよりについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内容についての確認</li> </ul> </li> </ul>
第 10 回 令和 4 年 12 月 1 日 (木) 10 時 00 分～12 時 00 分 (Webex を使用した WEB 会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 協議会だより第 22 号の発行について</li> <li>● 各専門部会からの報告</li> <li>● 令和 3・4 年度報告書について</li> <li>● 全体交流会の共有</li> </ul>
第 11 回 令和 4 年 12 月 23 日 (金) 10 時 00 分～12 時 00 分 (Webex を使用した WEB 会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各専門部会からの報告</li> <li>● 次期に向けての確認 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 年任期の流れについて</li> </ul> </li> </ul>
第 12 回 令和 5 年 2 月 20 日 (月) 10 時 00 分～12 時 00 分 (Webex を使用した WEB 会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各専門部会からの報告</li> <li>● 令和 3・4 年度報告書 (案) について</li> <li>● 第 3 回本会に向けて検討</li> </ul>

## 9 編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行について

平成24年度に発行を開始した「大田区自立支援協議会だより」については、定期的な発行に向けて、平成25年度より「編集会議」を設置しています。編集会議は、各専門部会から選出された編集委員により構成され、協議会だよりの掲載内容の検討などを行う場です。

令和3・4年度は、専門部会のみ委員の任期が2年間となりました。それに伴い協議会に関わる全ての委員が、共通認識のもとに継続した協議会運営を行うことができるようになりました。また、始めに取り組むテーマを決めてからその課題を検討するメンバーが集まるという課題先行型の体制に変更し、より具体的な議論を進めてまいりました。昨年度から今年度にかけても、時期によっては新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、協議会活動が制限される場合もありました。その中でも、継続した各専門部会活動について第21号に、全体交流会の開催について第22号に記し、発行いたしました（P50以降参照）。

協議会だよりは、区内障がい者施設等関係部署に配布している他、大田区役所障害福祉課及び障がい者総合サポートセンターの窓口で配布しています。また、過去に発行した協議会だよりは、大田区ホームページから見ることもできます。今後も、自立支援協議会の取組に関心を持っていただけるように、協議会だよりを通じて広く情報発信をしていきます。

### (1) 令和4年度編集委員

氏名	所属
清水 悠子	相談支援部会
金丸 正明	地域生活部会
北畠 拓也	防災・あんしん部会

## 10 区主催各会議体への参加について

令和4年度、区主催各会議体から自立支援協議会委員の参加の依頼がありました。

相談支援事業をはじめとした地域の障がい福祉の課題について検討している自立支援協議会と各会議体が連携し、情報共有を行っていくことを目的に参加をいたしました。

### (1) 大田区障がい者施策推進会議 名川会長

日 時	主な内容
第1回 令和4年7月15日(金) 14時00分～15時15分 (Webexを使用したWEB会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● おおた障がい施策推進プランについて               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 書面意見紹介</li> </ul> </li> <li>● おおた障がい施策推進プランの進捗状況について</li> <li>● 大田区障がい者実態調査について</li> </ul>
第2回 令和4年10月6日(木) 13時30分～15時00分 会場参集・Web・書面	<ul style="list-style-type: none"> <li>● おおた障がい施策推進プランのモニタリング指標の進行管理について</li> <li>● 令和4年度大田区障がい者実態調査の実施について</li> </ul>
第3回 令和5年2月2日(木) 13時30分～15時30分 会場参集・Web・書面	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和4年度大田区障がい者実態調査結果の概要について</li> <li>● 次期おおた障がい施策推進プランの策定について</li> </ul>

### (2) 大田区障がい者差別解消支援地域協議会 名川会長

日 時	主な内容
第1回 書面会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者差別解消法に係る相談状況について</li> <li>● コロナ禍に対応した新しい日常生活における合理的配慮の提供について</li> </ul>

### (3) 大田区子ども・若者支援地域協議会 相談支援部会 神作部会長

日 時	主な内容
第1回 令和4年10月20日(木) 14時00分～16時00分 (於：カムカム新蒲田)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 記念講演「生きづらさを抱える若者たちへの支援」中央大学 古賀正義教授</li> <li>● 大田区の子ども・若者施策の現状と課題、施策の方向性</li> <li>● 大田区子ども・若者総合相談センター事業の概要について</li> </ul>

(4) おおたみんなのつどいプロジェクト 地域生活部会 伊藤部会長

日 時	主な内容
第1回 令和4年5月6日(金) 10時30分～12時00分 (於:障がい者総合サポートセンター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● おおたみんなのつどいのプロジェクト実行委員会について</li> <li>● 役員選出</li> <li>● 企画内容について</li> </ul>
第2回 書面開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 表彰の審査について</li> </ul>

(5) 大田区防災会議 防災・あんしん部会 志村部会長

日 時	主な内容
第1回 令和4年11月11日(金) 11時00分～12時00分 (於:大田区本庁舎 第5・第6委員会室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京都が発表した新たな被害想定について</li> <li>● 区の防災対策の動向について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年度個別避難計画の作成について</li> <li>・ ハザードマップの改訂について</li> <li>・ 避難場所等の指定見直しの公表について</li> <li>・ 災害時協力協定の締結について</li> </ul> </li> <li>● 電力需給対策について</li> <li>● 意見交換</li> </ul>
第2回 令和5年3月20日(月) 13時00分～14時00分 (於:大田区本庁舎 第5・第6委員会室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大田区地域防災計画修正方針について</li> <li>● ハザードマップの改訂について</li> <li>● 各関係機関の報告等</li> </ul>

(6) 避難行動要支援者対策連絡会議 防災・あんしん部会 志村部会長

日 時	主な内容
第1回 令和4年6月2日(木) 15時30分～17時00分 (於:大田区消費者生活センター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難行動要支援者対策について</li> <li>● 水害時ハイリスク者対策について</li> <li>● 個別避難計画の作成について</li> </ul>
第2回 令和4年11月8日(火) 10時00分～12時00分 (於:大田区本庁舎 第5・第6委員会室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個別避難計画について</li> <li>● 避難行動要支援者対策について</li> <li>● 意見交換</li> </ul>

(7) 大田区在宅医療連携推進協議会 相談支援部会 神作部会長

参加経過：令和3年度から相談支援部会において「医療と（障がい）福祉の連携」をテーマに取り組んでいるが、高齢者福祉では「在宅医療と介護の連携」はすでに協議会が立ち上げられ、進められている。そこに部会の取り組みを紹介していただき、障害福祉の視点も加えられるといいのではないかと承認いただき、参加に至った。

日 時	主な内容
第45回 令和4年9月27日（火） 19時30分～21時00分 （Web会議）（オブザーバー参加）	● 在宅医療相談窓口の現況報告 ● 在宅医療連携ノートについて ● 今後の区の「在宅医療・介護連携推進事業」の推進について
第46回 令和4年12月21日（水） 19時30分～21時00分 （Web会議）（会則変更により、正式な委員となる）	● 在宅医療相談窓口の現況報告 ● 暮らし健康あんしんネットおおた（全体会）について ● 「在宅医療・介護連携推進事業」の進捗について

11 年間スケジュール

令和3年度大田区自立支援協議会 全体スケジュール												
会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会 本会				19日 (月)								14日 (月) <延期>
自立支援協議会 運営会議				19日 (月)			25日 (月)		24日 (金)			2日 (水)
相談支援部会 (9:30～12:00)								10日 (水)	15日 (水)	12日 (水)		
地域生活部会 (10:00～12:00)								16日 (火)	21日 (火)			
防災・あんしん部会 (13:30～15:30)								22日 (月)	13日 (月)			
専門部会												

令和4年度大田区自立支援協議会 全体スケジュール

会議名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
自立支援協議会本会		13日 (金)										9日 (木)
自立支援協議会 運営会議	22日 (金)	13日 (金)		28日 (木)		29日 (木)	19日 (水)		1日 (木) 23日 (金)		20日 (月)	
自立支援協議会 全体交流会							19日 (水)					
専門部会	相談支援部会 (9:30～12:00)		11日 (水)	6日 (水)		7日 (水)	12日 (水)		7日 (水)		8日 (水)	
	地域生活部会 (10:00～12:00)		24日 (火)	21日 (火)	19日 (火)	20日 (火)	27日 (木)	15日 (火)	20日 (火)	24日 (火)	7日 (火)	
	防災・あんしん部会 (13:30～15:30)		18日 (水)	8日 (水)	6日 (水)	7日 (水)	5日 (水)	9日 (水)	7日 (水)	11日 (水)	8日 (水)	
相談						28日 (水)			14日 (水)	25日 (水)		
グループ ミーティング								9日 (水)				

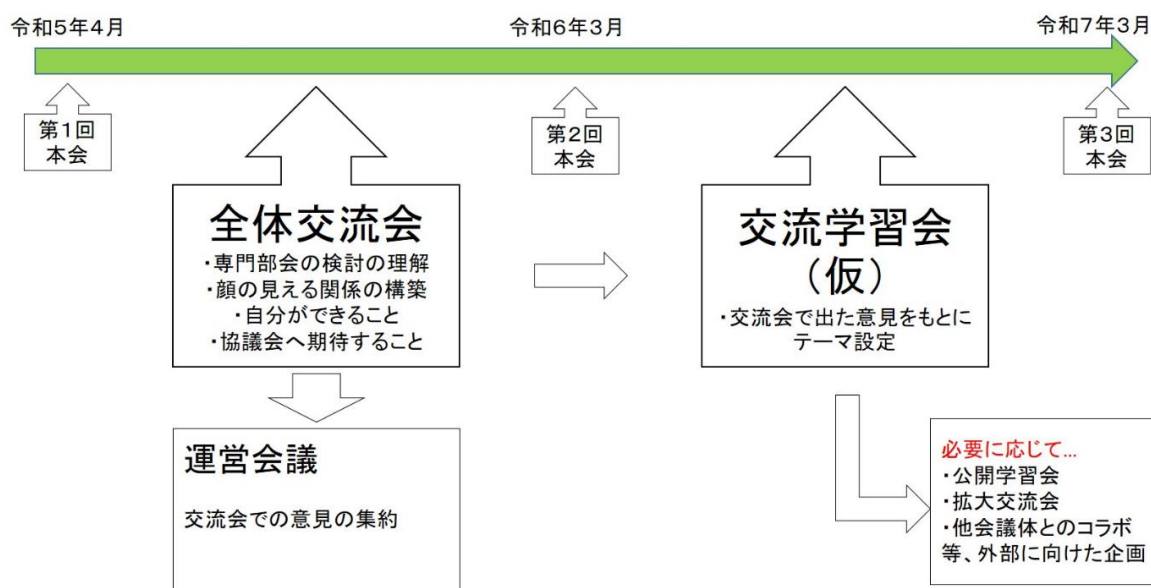


## 12 次期（令和5・6年度）に向けて

令和元年度より、切れ目のない協議会運営とするため協議会委員の任期を2年に変更し、今期（令和3・4年度）から専門部会のみ委員も2年任期となりました。そして、2年任期の本会の開催は年度当初、中間報告、まとめの3回としました。

次期（令和5・6年度）は、協議会全体の委員の皆さまの顔の見える関係の構築に向け、第1回本会の後に全体交流会の開催を予定しております。令和4年度に初めて開催した全体交流会では、各専門部会を越えて意見交換を行いました。専門部会で協議しているテーマについて、協議会全体として交流する場を設けることで、他の専門部会について知る機会となります。その後、全体交流会で出た意見については、運営会議で集約し、次年度の交流学習会等のテーマや企画に繋げていく流れを考えています。

2年任期の中で協議会全体の流れを設けることで、「地域の課題」を考えるそれぞれの活動をより明確にし、進めていくことを目指してまいります。



## 13 おわりに

令和3・4年度大田区自立支援協議会の活動を振り返り、今期の新たな取り組みを中心に3点ご報告します。

ひとつ目は、専門部会のみ委員の任期が2年になったことについてです。これにより協議会に関わる全ての委員が、共通認識の下に本格的な活動をスタートすることが可能になりました。起点から2年をかけ、連続する各部会活動の節目に本会、全体交流会が開催され、今年3月の本会をもってまとめに至り、終点を迎えます。「これまでより時間をかけて課題を共有し、意見を交わすことができた」「所属する部会以外にも関心を向けることができた」など委員の声からもわかるように、個々が積極的に関わることで協議会全体が活性化したことは成果と言えるでしょう。協議会の目的である地域課題を具体的に検討するための時間が不足する問題は解消されることになりました。これからも2年の期間を有効に使い、地域の課題について検討を協議会全体で推し進めていきます。

ふたつ目は、10月に開催をした全体交流会についてです。協議会委員が他の専門部会の活動をよりよく知ることを目的としました。開催の原動力となったのは、昨年5月の本会で交流会に関する意見交換を行ったことでした。「他の部会の活動を知り、課題を共有したい」「地域の中で障がいのある人が何に困っているのかを知りたい」本会であがった意見は運営会議を経て、全体交流会として実現しました。協議会の中の垣根が低くなることで、一人ひとりの発信が全体に響くようになったひとつの例です。専門部会の枠を越えた意見交換をこの場で終わりとせず、今後の議論に活かしていくことが重要だと思います。

最後は、大田区の会議体に協議会から委員として参画するようになったことです。これは今までの活動が評価されたと受け止めることができると思います。協議会はこれからも情報を共有し連携を深めていきます。

大田区自立支援協議会は、障がいのある人もない人も、その権利が守られ、誰もが地域で自分らしく暮らすことができる大田区の実現を、区民の皆様とともに目指してまいります。

大田区自立支援協議会  
副会長 山根 聖子



# 大田区自立支援協議会だより

- 第 21 号（令和 4 年 2 月発行）…………… P 51
- 第 22 号（令和 4 年 12 月発行）…………… P 52～ P 53

# 大田区自立支援協議会だより 第21号

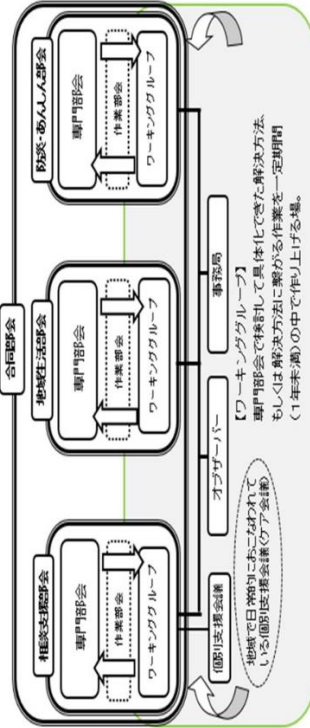
令和4年2月発行  
 【編集・発行】大田区自立支援協議会  
 【事務局】大田区立障がい者総合サポートセンター  
 【電話】03-5728-9134 【FAX】03-5728-9136



## 今期の協議会活動について

令和3・4年度大田区自立支援協議会の1年目にあたる今期活動の中から、新たな取り組みについて二点ご報告します。  
 一つ目は、前年度の研究会(書面開催)を経て、専門部会のみ委員の任期が2年になりました。これにより協議会に關する全ての委員が、共通認識の下に本格的な活動をスタートすることが可能になりました。  
 二つ目は、課題先行型の協議会運営へのシフトチェンジです。従来は協議会委員と専門部会のみ委員が選出された後、各専門部会の活動が始まりました。所属する様々な立場から意見交換をし、得た知見を蓄積する利点がありました。その一方で課題が細分化するあまり、協議会の目的である地域課題を具体的に検討するための時間が不足することがありました。そこで今年度は、最初に協議会委員を中心に専門部会を取り扱うテーマや方向性を議論し、実情に即したメンバーが集まることで、すぐに具体的な検討に入ることのできる体制を整えました。2年の期間を有効に使い、誰にとっても住みやすい大田区になるよう、地域の課題についての検討を協議会全体で推し進めていきます。

大田区自立支援協議会副会長 山根 聖子



「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に際する様々な分野の関係者が参加して定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。

# 各専門部会から

## 相談支援部会

相談支援部会では、相談支援から見えてくる「地域の課題」に着目しています。人の生活において何らかの課題が生じたとき、それは福祉、医療、介護、看護、教育...といった分野に必ずしも分類されるとは限らず、複雑に絡み合っていることもあるでしょう。協議会として「大田区の障がい者福祉における課題」を捉え、今期は「医療とのよりよい連携」について考えています。様々な業務、立場の方が部会委員としてバワフルに議論を交わっています。

相談支援部会長 神作 彩子

【今期テーマ】  
大田区のしくみに  
ついて学ぶ

## 防災・あんしん部会

今年度は後半からの活動となりました。メンバーも入れ替わったことから、あらためて災害対策と差別解消に関する区の取組みについて、オブザーバーからお話しを伺い意見交換させていただきました。それをもとに次年度は関わるみなさまと意見交換や交流の場面づくりを企画していきたいと考えています。これまで継続してきた事柄に重ね、『協働』の意識をもって具体的な動きにつなげたいと考えています。みなさまからのご意見も大歓迎です！

防災・あんしん部会長 志村 陽子



【今期テーマ】

- ①個別支援会議から地域課題の抽出・検討
- ②大田区相談支援体制の検証・検討

【今期テーマ】  
希望する暮らしの実現

## 地域生活部会

今年度の地域生活部会は、昨年度までの部会の動きを振り返りながら、「地域生活」という部会名に立ち返り「希望する暮らし」をテーマに設けました。そして、個々の障がい特性からみるのではなく、障がいがある方の地域生活の共通課題を抽出することで、全ての障がいのある方が大田区で暮らすうえでの生活を考える機会を設けることにしました。

部会長としては、様々な方の視点を取り入れながら、来年度まで進捗していきたいと思っております。宜しくお願いいたします。

地域生活部会長 伊藤 朋春



## 大田区自立支援協議会 本会開催のお知らせ

★開催日時  
令和4年3月14日(月)  
14:00~16:00

★開催場所  
大田区立障がい者総合サポートセンター  
5階多目的室  
(※新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から傍聴席は設けず開催します)

## 大田区自立支援協議会だより 第22号



【編集・発行】大田区自立支援協議会  
 【事務局】大田区立障がい者総合サポートセンター  
 【電話】03-5728-9134 【FAX】03-5728-9136

「大田区自立支援協議会」は、障がい児・者の地域での自立した生活を支援するため、障がいのある方や障がい福祉に係わる様々な分野の関係者が参加して、定期的な協議を行い、地域での課題について情報を共有し、連携を取りながら具体的な検討を行うことを目的として区が設置しています。

### 10月19日に「全体交流会」を開催しました！

10月19日（水曜日）の午前中、さぼーとびあにて、令和3・4年度「全体交流会」を行いました。自立支援協議会の機能について、今期の相談支援部会のテーマについて部長からの話の後、2つのテーマをもとにセッションを行いました。専門部会の垣根を越えて各グループで活発な意見交換が行われました。自立支援協議会の活動について、今、目の前の課題について検討していることが、10年後の未来につながっていくことを確認して終了しました。



### 全体交流会を終えて

大田区自立支援協議会 名川 勝会長

大田区の自立支援協議会が各部会により精力的に取り組まれていることは感じていました。しかし例えば隣の部会のやっていることをもっと共有できるようにも良いのではと思いました。それを運営委員会で相談したところ、まずは交流会を行ってみてはということになって今回の実施に至ったのですが、いかがでしたでしょうか。幸い、意見交換の思わぬ成果ももったようなので、それらは今後の議論に活かしていこうです。ファシリテーション次第ではさらに新しい繋がりを生み出す媒体となるかも知れません。本来の活動に役立たせるひとつのきっかけとして、このような場も使えと良いですね。今回はありがたうございました。

### 相談支援部会 神作彩子部会長

協議会って何をするとどこ？どんな成果があった？連携って何？私は仕事において、この疑問形で自分に問いかけることを心掛けています。そして、その問いに答えたり、分かりやすく発信する人であればいいと思います。まだまだ（もしかしらすと）進捗はです。「交流会」においても、なぜ開催するのか？何をやるのか？を運営委員とともに考えて考えて開催しました。今回は参加された皆様のおかけをもちまして、疑問形が解消されたような気がします。部会を越えて皆さんとお会いして話すこと、つながること、これも成果と実感できた交流会でした。

### 地域生活部会 伊藤朋香部会長

全体交流会の開催後の気づきを考えた時、大田区の自立支援協議会として、今回の交流会で検討したミクロな課題（町会・地域レベル）である医療的相談部会の課題、メンタル課題（大田区レベル）である大田区自立支援協議会としての動きの二つの課題を、各委員がいるいろいろな意見をもってコミュニケーションをとることができたことで、私たちは繋がっているという意識をみなさんが持つ場として良かったのではと思います。今後、このような機会を設けられたらと思います。

### 防災・あんしん部会 志村陽子部会長

参加されるみなさんに「自立支援協議会とは何ぞや？」との疑問が解消されるべく、「とにかくやってみよう！」と企画された交流会でした。「要綱」や「組織図」など紙に表わされていることがご自身の身にも実感されたでしょうか？事務局のみなさんの積極的な参加協力もあり、既にある形にとらわれない意見交換や情報交換、新しい課題発見のできる場になったのではないかと感じました。部会ではより公開的な「カフェ」の場面作りの積み重ねに取り組みます。交流会には、新しい課題に向けて共に学ぶ場面にもなるよう、回を重ねていけることに期待しています。



### 大田区自立支援協議会 第3回本会開催のお知らせ

- ◆開催日時 令和5年3月9日（木曜日）午前10時から午後12時
- ◆開催場所 大田区立障がい者総合サポートセンターA棟5階多目的室

（※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から傍聴席は設けず開催いたします）

相談支援部会 清水 悠子委員（大田区社会福祉協議会）

相談支援部会に所属し、課題の検討に取組んできました。交流会では、相談支援部会以外の委員の方と意見交換を行い、想いや意見等新たに知ることが出来た貴重な機会となりました。

「医療職との関わりの中で困ったことや悩んだこと」というテーマで話をすることで、コミュニケーションをとることに難しさを感じたり、また、夜間帯・緊急時の受診、情報の取得と連携の難しさを感じる等様々なお話がありました。

後半では協議会で取り組みたいことについて意見交換を行いました。多くの意見が挙がっており、「みんながわくわくするような話し合いが出来る」と良いという意見を聞きました。課題を検討する場と考える明るい視点であるとともに大切なことだと気づきました。様々な役割や経験を持った方たちが集まり、共有し、意見を出し合うことで生まれるアイデアやネットワークが協議会にはあり、より多くの方に知っていただけたらよい発信していけると良いと感じました。



防災・あんしん部会 北雷 拓也委員（おおたTＳネット）

10月19日に3つの部会合同での交流会にはじめて参加しました。実は私が所属する防災・あんしん部会では、去る9月の部会で“カフェ”形式の座談会を行なっていたので、その拡大版というイメージです。普段の議題とは離れ、じっくり語りあうことはとても楽しいことですし、お互いの知らない一面を垣間見ることができました。

3部会合同の交流会では、異なる問題意識や異なる立場、また異なる障がいをもちの方とざくばらんに話し合うことで、同じ大田区に住んでいてもこれほど異なり考えたりしていることに違いがあるのだから、改めて感じることもできました。こうした交流の機会が今後もあられ活動に幅が出るでしょうし、自立支援協議会だけでなく、さらに地域の方々と交流の輪を広げていくことで、より住みやすい地域へとつながるはずです。どのような思いやニーズを持った方がいるかをまず知り、理解することが共生への一歩だと思うからです。

地域生活部会 金丸 正明委員（有限会社 吉野ヘルパーステーション）

初めて行われた全体交流会、ソワソワしているのか会場に早く着いてしまったので隣のコンビニで珈琲を飲み時間を潰す。何となく気持ち落ち着かないまま時間が来たので会場に入る。その時初めてソワソワしていた原因が分かる。「そうか。このことだったのか。」以前防災部会でお世話になっていた方々の顔ぶれを見て原因が判明。そして心が軽くなる。

そうこうしていると全体会の開始の時間になり部長から説明、二部構成になっており課題をテーマに話しをしてもらうこと。6グループに分かれて話し合うことになった。まずは自己紹介。向会の方が時間を決めて話をすることになったのだが、皆さん盛り上がり自己紹介で殆どの時間を使ってしまった。

今回、地域生活部会から全体会に参加したのは部長を除くと7名。参加者の意見で全員の方から出た言葉。「つながりが大事である」ということ。今思い返してもこの場所に参加出来た事への喜び、そして参加された皆様の感謝の気持ちについては間違いない。

各グループで2つのテーマについて話をしたが、1つ目のテーマが、「医療職とのやり取りで、困ったこと、悩んだこと」病院に行った際、プライベートルームでヘルパーさんと呼ばれて困った。そして呼ばれたヘルパーさんモロモロという話もあった。聴覚障がいの方、知的障がいの方もタブレットがあれば知らない人でも伝えたい事が伝えられる事もあり、障がいがある人も重なるものがあるということ。

他には医療側の対応が、相談支援専門員とケアマネジャーとでは扱いが全く違うので、「支援者同士協力していきますよね」と話し合いがあった。大変に感じている意見をいだけた。私がここでも感じたことは、相互理解の大切さを知り、お互いを重んじる事が大事ということだ。その中で改めてつながることの大切さを感じる。会の最後に志村部会長からの言葉で納得する。「ネットワークは自分で作らないため」「目に見える事だけが成果ではなく、このように集まり、一つになっていくことが成果物なのではないのか」正にそのとおりのことである。

人とのつながりを大事にする事ですべてがつながり、障書の有無に関わらず手と手を取り合い、お互いを知ること初めて共生に近づけていくのではないかと、私も介護従事者であるが、まずは周りからつながりを持ち、輪を広げたいと思う。



大田区自立支援協議会 山根 聖子副会長

今期初の試みは、ねらっていたがわず部会の枠を超えて活発な意見交換の場となり、他部会の活動を知るよい機会になりました。「他の部会の活動を理解したい、課題を共有したい、目の前にいる人のことを知りたい」と参加者一人ひとりの熱意を感じることができました。全体交流会を通じて得た気づきを、各自が専門部会の活動にどうつなげていくのか、また運営会議として、次の本会にどのような発展させていくのかが大変なことだと考えています。様々な障書、異なる立場からのお話を聞くことができて、心豊かな機会になったことを感謝したいと思います。

令和3・4年度  
大田区自立支援協議会報告書

令和5年3月発行

大田区自立支援協議会

大田区立障がい者総合サポートセンター

電話：5728-9134

FAX：5728-9136